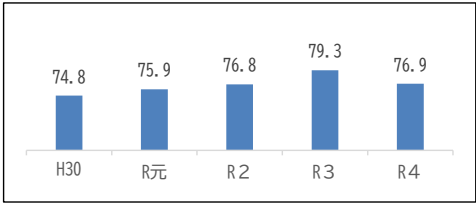


重点的に取り組む経営課題

経営課題1		関連するSDGs			
安全で安心して暮らせる まちづくり		11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
現状（課題設定の根拠となる現状・データ）					
【防災の取組】					
■住吉区が災害に対して安全なまちと感じる区民の割合（％） ＜住吉区区民意識調査＞ →大和川に隣接する区として水害に対する関心が高く、近年多発する台風やゲリラ豪雨などの影響もあり、安全なまちと感じる区民の割合は6割程度にとどまっている。			■要援護者支援台帳登録者に占める「個別支援プラン」の作成割合（％） →令和3年5月の災害対策基本法改正に伴い「個別支援プラン」に避難支援者の記載が必須となったため、令和4年度から令和8年度までの作成5か年計画を策定し、令和4年度目標であった30％を達成できた。		
■要援護者支援台帳登録者に対する1回訪問の実施（実施町会数） →全135町会中、114町会まで増やすことができています。			■ここ1、2年 お住まいの地域（小学校区）の防災力が向上したと感じている区民の割合（％）＜住吉区区民意識調査＞ →平成28年度から総合防災訓練を実施しており40％以上まで上昇してきたが、新型コロナウイルスの影響で令和2・3年度は一般住民を参加対象とできず規模縮小して実施した事により減少に転じたものの、令和4年度は一部一般住民も参加対象としたこともあり従前の水準まで増加した。		
■大和川が氾濫した際の浸水想定を知っている区民の割合（％） ＜住吉区区民意識調査＞ →令和元年度に「大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン」を策定し取組を実施したことで、令和2年度より増加傾向となった。			■1週間分以上食糧等を備蓄している区民の割合（％）＜住吉区区民意識調査＞ →広報紙や区ホームページでローリングストックなど備蓄について周知・啓発をしているが、20％程度にとどまっている。		
《その他参考データ》					
・区内災害時避難所：37か所　うちコロナ指定避難所：2か所 ・区内福祉避難所・緊急入所施設：35か所 ・区内水害時避難ビル：市立小中学校等23校、市営住宅など88棟 ・福祉避難所協定書締結：21法人35施設 ・総合防災訓練への参加人数：H30約9,000人　R元約9,000人　R2約1,000人　R3約2,000人（R2以降はコロナ対策で規模を縮小）R4約4,500人 ・台風や大雨等、大規模な風水害が発生する確率が高まっている。 ・大和川の水位上昇に伴う避難勧告等発令時の避難者数（H25：約460名、H29：約1,010名） ・平成30年台風24号に伴う自主避難者数：約204名 ・災害時要援護者支援台帳登録者数：5,791人（R5.2.28時点）					

【防犯の取組】

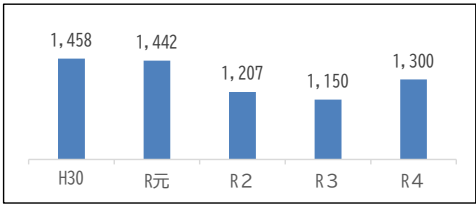
■住吉区は治安が良いと感じている区民の割合（％）＜住吉区区民意識調査＞
→住吉区の治安が良いと感じている区民は、ここ数年増加傾向であったが、令和4年は減少に転じた。



■街頭犯罪7手口発生状況（年別）（件）＜住吉警察署管内＞
→住吉区の主な街頭犯罪は減少傾向であったが、令和4年は増加に転じた。

	H30	R元	R2	R3	R4
街頭犯罪7手口	803	795	616	560	719
路上強盗	1	2	1	0	2
ひったくり	5	1	2	3	1
自動車盗	23	21	19	16	10
オートバイ盗	33	22	32	21	34
自転車盗	545	518	388	335	547
車上ねらい	134	148	118	102	88
部品ねらい	62	83	56	83	37

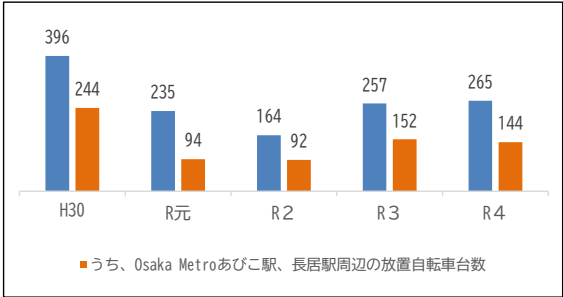
■全刑法犯発生状況（年別）（件）＜住吉警察署管内＞
→刑法犯罪全体は減少傾向であったが、令和4年は増加に転じた。



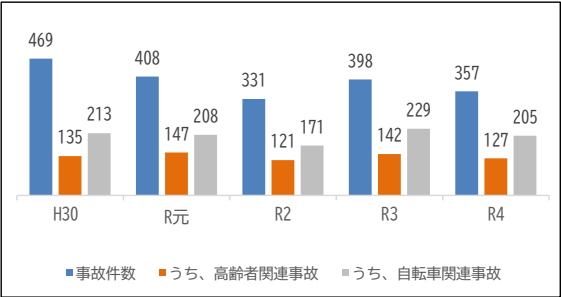
■特殊詐欺被害発生状況
→大阪府下では特殊詐欺の被害は依然として増加傾向にあるが、住吉区では、令和4年は減少に転じた。

	大阪府		住吉区	
	件数	被害額	件数	被害額
H30	1,624件	約35億円	37件	約5千万円
R元	1,505件	約21億円	31件	約5千万円
R2	1,107件	約22億円	23件	約2億円
R3	1,538件	約24億円	56件	約7千万円
R4	2,060件	約32億円	42件	約5千万円

■区内駅周辺放置自転車台数（台）＜建設局11月・2月調査平均＞
→放置自転車件数は減少傾向であったが、令和3年度から増加に転じた。



■交通事故発生件数（年別）（件）＜住吉警察署管内＞
→交通事故発生件数は令和4年は前年より減少したものの、高齢者関連、自転車関連事故は依然として多い。



要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）

【防災の取組】

- ・災害時の要援護者の支援計画である「個別支援プラン」の作成について、令和4年度から5か年計画を作成し推進しているが、町会加入率の低下に伴い、より一層民生委員の理解協力が不可欠な状況である。
- ・町会未加入者やマンション住民など防災の取組に対し無関心な層が少なからず存在する。
- ・コロナ禍における備蓄や避難のあり方などを含めた区民の災害への備えに対する意識の向上が図られていない。
- ・大和川が氾濫した場合の浸水想定を知っている区民の割合が向上したものの、50%強に留まっている。

【防犯の取組】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い刑法犯認知件数は減少傾向であったが、外出抑制等が緩和されたため、全刑法犯罪及び主な街頭犯罪は増加に転じた。
- ・高齢者を狙った特殊詐欺被害の急増に伴い、令和3年度策定の「特殊詐欺対策アクションプラン」に基づき、広報すみよしの注意喚起や、掲示板や電柱等での啓発ポスター掲示、コロナ禍でキャンペーンや教室開催ができない中でも、啓発動画による情報発信など継続的に取り組んできた。
- ・令和4年度からは、地域や警察と連携し、防犯教室での寸劇を通じて高齢者への直接的な啓発強化や、自動通話録音機の貸出に積極的に取り組んだ結果、住吉区の特

【放置自転車対策・交通安全の取組】

- ・令和3年度から区内駅周辺の放置自転車台数は増加に転じたが、Osaka Metroあびこ駅、長居駅周辺の放置自転車台数は前年度より減少した。
- ・駐輪場の場所が不足している。
- ・交通事故発生件数は減少に転じたものの、高齢者関連事故及び自転車関連事故の件数は依然として多い。

重点的に取り組む経営課題

経営課題1		関連するSDGs				
安全で安心して暮らせる まちづくり		11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
						
3決算額	68,769 千円	4予算額	53,009 千円	5予算額	54,288 千円	
戦略1-1【防災の取組】						
課 題		戦 略				
・町会ごとに「個別支援プラン」の作成意義の理解の促進を図ることが必要。 ・多くの区民が防災を意識する取組や、マンション住民への働きかけが必要。 ・避難所における新型コロナウイルス感染防止のための備蓄物資の充実、コロナ禍における在宅避難の推奨及び地震に対する家庭での備えや水害時の対応について徹底した周知を図ることが必要。 ・「大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン」に基づき、各地域の浸水想定について引き続き周知を徹底することが必要。		・災害時要援護者支援（地域見守り支援システム）の取組を核に、地域防災の仕組みを構築する。 ・区民主体の防災訓練等の実施により、区民の防災意識の更なる高揚を図り、災害発生時の初期行動として自助・共助の取組が重要であることをより理解してもらう。 ・災害時避難所の開設、運営について、円滑に行えるよう訓練を充実させる。 ・広報紙の特集記事やホームページ等を活用し、区民の防災意識の向上を図る。 ・災害時の情報伝達・収集手段、手法の充実を図る。 ・すべての区民が、大和川が氾濫した場合の浸水想定を把握し、正しい行動がとれるよう周知、啓発を行う。				
アウトカム指標		令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
住吉区が災害に対して安全なまちと感じている区民の割合＜住吉区区民意識調査＞		85%以上	85%以上	63.9%	B：未達成	67.7%
要援護者支援台帳登録者に占める「個別支援プラン」の作成割合		50%以上	50%以上	50.1%	A：達成	31.5%
具体的取組1-1-1【災害時要援護者（高齢者、障がい者など）支援】						
3決算額	12,390 千円	4予算額	12,390 千円	5予算額	12,394 千円	
プロセス指標			令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
要援護者支援台帳登録者に対する1回訪問の実施			115町会 以上	115町会	①：達成	114町会
取組内容			計画		実績	評価
特性や実情を踏まえた個別の支援体制を再構築するため、町会役員に加え民生委員に参加協力を求め、未実施地域への働きかけを実施する。 ①「個別支援プラン」の作成意義について、町会毎の働きかけの実施（未実施町会） ②台帳登録者への訪問未実施地域への働きかけの実施 ③総合防災訓練や町会での訓練時における要援護者への参加呼びかけ（安否確認訓練）			①通年 ②5地域 ③通年		①通年 ②5地域 ③通年	(i) 予定どおり実施
災害時要援護者に関する防災イベントの開催			年1回		年1回	
具体的取組1-1-2【地域防災力の向上】						
3決算額	6,668 千円	4予算額	8,325 千円	5予算額	8,325 千円	
プロセス指標			令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
ここ1、2年 お住まいの地域（小学校区）の防災力が向上したと感じている区民の割合＜住吉区区民意識調査＞			45%以上	25.5%	②：未達成	47.2%
取組内容			計画		実績	評価
全地域との合同による住吉区総合防災訓練の実施			年1回		年1回	(i) 予定どおり実施
災害救助部長会議を開催するとともに、消防署と連携を図りながら、地域防災リーダーを育成			年1回以上		年3回	
令和4年度から6年度までの「大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン第2期」を策定し取組を実施 ①浸水想定、避難情報、避難行動の目安等の周知・啓発 ②水害に関するリーフレットの全戸配布 ③避難所開設訓練の実施			①通年 ②年1回 ③年1回以上		①通年 ②年1回 ③年1回	
新型コロナウイルス感染症を考慮した災害に対する家庭での備えや避難のあり方について区民の意識・関心を高めるため、防災訓練をはじめとしたイベント等での啓発、広報紙、SNSやホームページ等のICTを活用した情報発信の実施			通年		通年	
マンション住民向け防災意識向上研修及び防災訓練への参加呼びかけの実施			年4棟		年6棟	
新型コロナウイルス感染症の感染防止を含めた災害時避難所用備蓄物資の充実			通年		通年	

戦略1－2		【防犯の取組】				
課 題		戦 略				
・警察署・地域と連携した取組の継続、防犯情報の発信や啓発活動による住民の防犯意識の向上を図ることが必要。 ・特殊詐欺について、関係機関と連携し、引き続きより直接的に高齢者へ周知・啓発することが必要。		・街頭犯罪を中心に区民が被害者となる犯罪に対し、これまで194台設置した防犯カメラや移動式防犯カメラ（1台）をハード面での防犯対策として、犯罪を抑止するとともに、防犯教室・防犯キャンペーン、啓発動画等での防犯情報発信などソフト面での防犯対策も継続的に実施することにより、区民の防犯意識の向上と犯罪被害を防止する。 ・こどもが被害者となる声かけ事案や性犯罪について、こども見守り活動やこども110番の家の周知により、犯罪被害の抑止を図るとともに、各小学校の下校時に合わせて青色防犯パトロール車を通学路に配置させるなど、効果的なパトロールを実施する。 ・特殊詐欺について、高齢者を対象とした教室・キャンペーンを実施するとともに、関係機関と連携し、直接高齢者へ周知を行うなど、被害防止に努める。				
アウトカム指標		令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
住吉区の治安が良いと感じている区民の割合＜住吉区区民意識調査＞		80%以上	80%以上	81.8%	A：達成	76.9%
具体的取組1－2－1 【地域安全防犯対策事業】						
3決算額	6,598	4予算額	6,777	5予算額	8,163	
プロセス指標			令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
犯罪発生件数（全刑法犯）＜住吉警察署管内＞			対前年比 1％削減	1,470件 対前年比 13.1％増加	②：未達成	1,300件 対前年比 13.0％増加
取組内容				計画	実績	評価
青色防犯パトロール車による巡回 ・通常巡回に加え住吉警察署からの依頼に基づき、特殊詐欺発生地域への啓発巡回を強化				週5日	週5日	(i) 予定どおり実施
防犯教室の実施（安まちアプリ登録促進等）				年間12回以上	年間17回	
防犯キャンペーン ・警察・地域団体・企業等と連携し特殊詐欺被害防止の取組を継続する。				年間12回以上	年間32回	
街頭犯罪発生情報等の発信 ①広報紙・ホームページ・Twitter・YouTubeによる情報発信 ②町会掲示板へのポスター掲示 ③町会回覧 ④すみちゃん通信（こども向け情報）の発行 ⑤すみちゃんニュース（防犯・交通安全）の発行				①随時 ②年4回 ③年2回 ④年3回 ⑤年12回	①随時 ②年4回 ③年2回 ④年3回 ⑤年12回	
こども110番の家について広報紙で周知				年1回	年1回	
こども見守り活動支援 ①こども見守り隊連絡会の開催 ②校区別意見交換会の開催				①年2回 ②各小学校1回、計14回	①年2回 ②各小学校1回、計14回	
防犯カメラによる防犯対策 ①機種更新 ②防犯カメラのより効果的な場所へ移設を含めた維持管理 ③移動式防犯カメラを活用し発生場所が不特定な不法投棄や条例違反を防止する。				①25台 ②194台 ③通年	①25台 ②194台 ③通年	
戦略1－3 【放置自転車対策・交通安全の取組】						
課 題		戦 略				
・建設局の台数調査等を参考に、重点的に放置自転車の多い場所において啓発・撤去を行うことが必要。 ・駐輪場を増設するとともに、駐車場から駐輪場への転用を進めることが必要。 ・警察署・地域と連携した交通ルールの周知、とりわけ自転車マナーの啓発が必要。		・放置自転車問題は、住民のマナーに関わる問題でもあるので、地元住民主体の啓発活動を強化し、自転車を放置しにくい環境を形成していく。 ・特に放置自転車の多いOsaka Metroあびこ駅周辺や長居駅周辺については、休日撤去や同日複数回撤去に加え、平日の撤去を増やすなど撤去を強化するとともに、駐輪場の整備を進める。 ・とりわけ放置自転車の多いポイントを特定し、重点的に啓発・撤去を行う。 ・自転車マナーの向上及び自転車事故防止、高齢者への交通安全啓発、キャンペーン、広報紙等による周知を強化する。				
アウトカム指標		令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
令和5年度住吉区内の駅周辺放置自転車台数＜建設局実施自転車利用実態調査＞		平成30年度比 20％削減	平成30年度比 20％削減	483台 平成30年度比 22.1％増加	B：未達成	265台 平成30年度比 33.1％削減
住吉区内交通事故発生件数＜住吉警察署管内＞		300件以下	300件以下	372件	B：未達成	357件

具体的取組 1－3－1 【放置自転車対策（啓発・撤去等）】								
3決算額	43,113 千円		4予算額	25,499 千円		5予算額	25,388 千円	
プロセス指標				令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績	
Osaka Metroあびこ駅、長居駅周辺の放置自転車台数＜建設局実施自転車利用実態調査＞				平成30年度比 20%削減	325台 平成30年度比 33.5%増加	②：未達成	144台 平成30年度比 41.0%削減	
取組内容					計画	実績	評価	
啓発 ①コミュニティビジネスの手法を活用した協働パートナー事業の実施（Osaka Metroあびこ駅） ②特に放置自転車の多い駅周辺に啓発指導員の配置（Osaka Metro長居駅・阪堺我孫子道駅・南海住吉大社駅・南海粉浜駅） ③地元地域や商店街と連携し、啓発活動を放置自転車が多い場所を重点的に実施 ④区内小学生による児童絵画を活用した啓発の実施（全作品掲示、放置自転車の多い場所へ路面シート貼付）					①通年 ②通年 ③月1回 ④通年	①通年 ②通年 ③年11回 ※熱中症警戒アラート発令のため1回中止 ④通年	(ii) 予定どおり実施しなかった	
撤去等 ①放置自転車台数を考慮しながら効果的な撤去の実施 ②Osaka Metroあびこ駅・長居駅において、撤去対策の見直し・強化 ③協働パートナー事業と連携した撤去・啓発の実施 ④Osaka Metroあびこ駅においては民間駐車場の自転車駐輪場への転用を働きかける ⑤放置自転車の多い駅周辺について、自転車駐輪場を整備					①区内11駅周辺 ②平日撤去 20%程度増 休日撤去 年4回以上 ③月1回以上 ④通年 ⑤1か所以上	①区内11駅周辺 ②平日、早朝撤去実施 休日撤去3回 ③月1回以上 ④通年 ⑤1か所		

具体的取組 1－3－2 【交通安全の取組】								
3決算額	— 千円		4予算額	18 千円		5予算額	18 千円	
プロセス指標				令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績	
区内交通事故発生件数＜住吉警察署管内＞				対前年比 5%削減	372件 対前年比 4.2%増加	②：未達成	357件 対前年比 10.3%削減	
取組内容					計画	実績	評価	
地域、小中学校、幼稚園等の要請に応じて、警察と連携し、講話や体験型教育（自転車安全講習等）、ペープサート、啓発動画等を活用した交通安全啓発事業の実施					年12回以上	年16回	(i) 予定どおり実施	
春、秋の全国交通安全運動期間を中心に、警察、地域等と連携した交通安全キャンペーンや各地域における自転車利用者・高齢者に対する安全指導キャンペーンの実施					年12回以上	年31回		
交通事故防止の基本となる交通ルールの遵守について、広報紙や電柱等を活用した啓発の実施					通年	通年		

自己評価（経営課題全体としての評価結果の総括）	
【防災の取組】 ・「個別支援プラン」未作成地域への働きかけにより目標値以上の作成は完了したが、令和8年度末までに全地域での作成が完了できるよう、引き続き未作成地域に対し計画的に説明を行い作成を促進する必要がある。 ・総合防災訓練をはじめ、様々な取組を行ってきたものの、ここ1、2年お住まいの地域（小学校区）の防災力が向上したと感じている割合が昨年度比マイナス21.7%と大幅に減少した。防災力が向上したと感じられない主な理由として、居住地域における防災の取組を知らないことや地域での防災訓練に参加する機会がないことが挙げられているため、地域における防災の取組や総合防災訓練に多くの区民が参加してもらえるよう、情報発信を工夫しながら周知していく必要がある。	
【防犯の取組】 ・ハード面での防犯対策として、移動式防犯カメラを2台導入し、計3台を活用することで、近隣住民から要望の高い不法投棄など迷惑行為の抑止につなげた。ソフト面での防犯対策として、防犯教室やキャンペーンをはじめ、区民まつりなどのイベント時に防犯クイズ等、わかりやすい啓発に取り組んだがアフターコロナの影響もあり街頭犯罪は増加している。特殊詐欺については、警察や地域との連携により、自動録音機の貸与や防犯教室での寸劇等を通じて、高齢者に直接働きかける取組を実施したが、依然として多発しており、引き続き、区民の防犯意識の向上を図る必要がある。	
【放置自転車対策・交通安全の取組】 ・放置自転車が多いあびこ駅・長居駅周辺を重点的に啓発指導員等による啓発強化を行った結果、重点ポイントに指定した区域については、放置自転車台数の増加を最小限に留めることができたが、あびこ駅周辺の駐輪場の駐輪台数の正常化が図られ、約150台以上が駐輪できなくなったことが原因で急増したため、引き続き、啓発活動を実施する必要がある。 ・交通事故の多い地域でのキャンペーンをはじめ、地域での交通安全教室の開催や広報すみよし、電柱への啓発ポスターなどの情報発信を通して、継続的に交通安全啓発に取り組んだが、アフターコロナの影響もあり交通事故発生件数が増加し、高齢者及び自転車関連の事故件数が依然として多く、引き続き、啓発活動を実施する必要がある。	

今後の方針	
【防災の取組】 ・災害時における要援護者支援を迅速かつ適切に行うことができるよう、「個別支援プラン」の作成を進めるとともに、各地域が事業を継続していける体制となるよう支援を行う。 ・地震や風水害等に対して、日ごろから災害への備えや適切な避難行動ができるよう、防災訓練や広報紙、ホームページ等を通じて区民や地域の防災意識を向上させるために周知・啓発を行う。	
【防犯の取組】 ・ハード面での防犯対策として、移動式防犯カメラ3台を活用し、犯罪抑止効果を高めるとともに、ソフト面では、キャンペーンや教室の実施、広報すみよしやSNS等での情報発信等を通じた防犯対策を継続的に実施することで、区民の防犯意識の向上を図る。 ・関係機関との連携により、高齢者を対象とした防犯教室を開催し、直接高齢者に働きかける等、引き続き特殊詐欺の被害防止に努める。	
【放置自転車対策・交通安全の取組】 ・放置自転車の多い場所での重点的な啓発活動及び既設の駐輪場の案内を地元地域や商店街と連携して行う。特に放置自転車台数の多い駅周辺については、啓発指導員等による啓発強化を行うとともに、区内小学生による児童絵画を活用した啓発活動を実施する。 ・警察署や地域と連携し、自転車利用者や高齢者を対象とした教室やキャンペーンを通して、交通ルールや正しい自転車マナーについて、自転車乗車時のヘルメット着用と合わせて引き続き啓発を行う。	

重点的に取り組む経営課題

経営課題2

高齢者、障がい者等
だれもが心地よく暮らせる
まちづくり

3

すべての人に
健康と福祉を

17

パートナーシップで
目標を達成しよう

関連するSDGs

現状

（課題設定の根拠となる現状・データ）

【地域福祉の推進】

■住吉区の人口構成＜国勢調査＞ ※高齢者…65歳以上
→高齢化が進んでおり、とりわけ単身高齢世帯の割合が全国と比べて高い。
・年齢別人口割合（％）

平成22年度

12.4

24.2

63.4

0-14歳 15-64歳 65歳以上

平成27年度

11.9

27.2

60.9

0-14歳 15-64歳 65歳以上

令和2年度

11.2

28.4

60.4

0-14歳 15-64歳 65歳以上

・高齢者数（人）

37,393

41,553

41,844

H22 H27 R2

・高齢化率（％）

27.3

24.6

25.2

住吉区 大阪市 全国

・高齢者世帯員がいる世帯に対する単身高齢世帯割合

45.8

45.0

29.6

住吉区 大阪市 全国

■障がい者手帳交付台帳登録者（人）
→障がい者手帳の所持者が増え続けている。

H30 R元 R2 R3

精神

2651

2844

3005

3190

療育

1686

1763

1814

1897

身体

9874

9840

9847

9919

■要介護認定者数（人）
→要介護者数は増加傾向にある。

H30 R元 R2 R3

要介護5

993

1042

1103

1136

要介護4

1485

1412

1484

1636

要介護3

1480

1379

1489

1489

■地域包括支援センター相談延件数（件）
→包括への相談件数が多い。

H30 R元 R2 R3

20,737

26,536

25,976

31,059

■高齢者や障がい者をはじめ誰もが安心して暮らせるまちと感じる区民の割合（％）＜住吉区区民意識調査＞
→安心して暮らせると感じる割合は5～6割程度である。

H30 R元 R2 R3 R4

53.6

53.4

61.3

61.3

62.7

【健康づくりの推進】

■平均寿命と健康寿命（歳）＜厚生労働省 令和元年＞
→平均寿命と健康寿命の差である「日常生活に制限のある期間」が長い。

平均寿命

健康寿命

差

男

81.41

72.68

8.73

女

87.45

75.38

12.07

■運動や食事など健康を意識して何らかの健康づくりに取り組んでいる区民の割合（％）＜住吉区区民意識調査＞
→区民の6割程度が何らかの健康づくりに取り組んでいる。

H30 R元 R2 R3 R4

49.3

46.3

61.7

59.1

62.6

■特定健診受診状況（％）
→国に比べて、特定健診の受診率が低い。

H30 R元 R2 R3

25.4

23.1

37.9

38

24.8

22.3

20.6

33.7

24.8

22.8

住吉区 大阪市 国（市町村国保）

※R3の国（市町村国保）は未公表

要因分析

（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）

【地域福祉の推進】

・単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加している。地域のコミュニティ意識の希薄化が進んでおり、地域からの孤立も進んでいる。

・福祉課題が複雑化・多様化・深刻化するなか、複合的な課題を抱えた要介護者など、既存の縦割りの仕組みでは解決できない問題が生じている。

・地域活動協議会・民生委員児童委員協議会・介護保険関係事業所など地域には多様な主体があるが、仕組みとしてつながっていない。

【健康づくりの推進】

・平均寿命と健康寿命の年数に大きな差があり、健康を意識して何らかの健康づくりに取り組んでいる区民の割合が減少しており、特定健診の受診率も国に比べて低い。

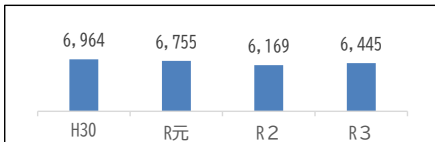
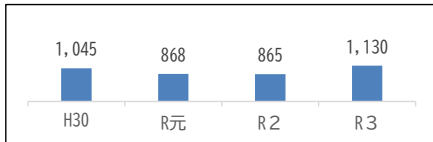
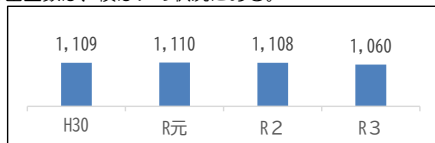
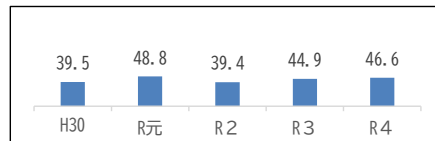
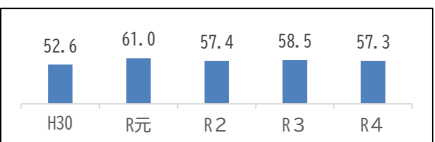
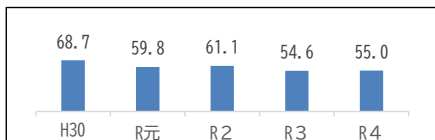
重点的に取り組む経営課題

経営課題2				関連するSDGs				
高齢者、障がい者等 だれもが心地よく暮らせる まちづくり				3 すべての人に 健康と福祉を		17 パートナーシップで 目標を達成しよう		
3決算額	36,962	千円	4予算額	37,513	千円	5予算額	37,670	千円
戦略2-1【地域福祉の推進】								
課 題				戦 略				
・身近な地域において日常的に高齢者・障がい者等を見守る仕組みづくりが必要。 ・複合的な課題を抱えた要援護者などに対応するためには、地域と行政が一体となって、地域の社会資源のネットワーク強化を図ることが必要。 ・地域と専門機関等が一堂に会し、課題解決に向けた連携の仕組みづくりが必要。				・社会的孤立を防ぐため、地域活動協議会において顔の見える関係・助け合う関係づくりを進める。 ・地域包括支援センターとCSW（コミュニティソーシャルワーカー）、区役所が密接な連携を図りながら複合的な課題解決へ向け、身近な地域での相談体制づくりや高齢者・障がい者・児童など専門職間のネットワークづくりを進める。 ・地域住民や地域の専門職・専門機関など多様な主体が集まり、地域の理想像を共有し、その実現に向けた話し合いの場を開催し、全地域で小地域福祉計画の策定を進める。				
アウトカム指標				令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
高齢者・障がい者をはじめ誰もが安心して暮らせるまちと感じる区民の割合 ＜住吉区区民意識調査＞				80%以上	80%以上	55.0%	B：未達成	62.7%
具体的取組2-1-1【みんなが支えあう豊かなコミュニティづくり】								
3決算額	36,902	千円	4予算額	37,182	千円	5予算額	37,164	千円
プロセス指標				令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績	
地域見守り相談室における相談や支援件数				5,000件以上	7,135件	①：達成	5,645件	
CSWがアウトリーチを行った件数				700件以上	1,605件	①：達成	1,604件	
地域座談会の参加者にアンケートを実施し「地域の福祉について見直す良いきっかけとなった」と感じた参加者の割合				80%以上	100%	①：達成	未測定 （新型コロナウイルスの影響により開催できず）	
取組内容				計画		実績	評価	
地域見守り支援システム構築に向けた取組を行う。 ①「地域見守り相談室」において次の業務を実施する。 ・既存の福祉サービスだけでは対応が困難な事案に係る相談業務 ・災害時における要援護者支援台帳への登録受付、名簿の調製、個別支援プラン作成にかかる相談業務等 ②4つの包括圏域ごとにCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を1名配置し、要援護者への積極的な訪問（アウトリーチ）を行い、身近な地域での相談や支援を行う。				①通年 ②通年		①通年 ②通年	(ii) 予定どおり実施しなかった	
小地域福祉計画の策定に向けた支援を行う。 ①小地域での話し合いの場として地域座談会（地域住民、企業、NPO、商店、ボランティア等参加）の開催 ②小地域福祉計画の策定支援				①6地域 ②2地域		①1地域 ②2地域		
ICTリテラシーの向上に向けた取組（スマホ相談会）の実施				7地域		11地域		
具体的取組2-1-2【支援が必要な人々へのつながりづくり】								
3決算額	—	千円	4予算額	—	千円	5予算額	—	千円
プロセス指標				令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績	
区実務者代表者会議の参加者アンケートを実施し「住吉区全体の福祉課題について、認識が深まった」と感じた割合				75%以上	—	未測定 （開催に向けての準備が整わなかったため）	未測定 （新型コロナウイルスの影響により開催できず）	
取組内容				計画		実績	評価	
複合的な課題を抱えた要援護者などに対応するために、地域と専門職、専門職間のネットワークづくりを進め、相談支援機関・地域・行政が一体となった、総合的な相談支援体制の充実を図る。 ・総合的な支援調整の場（つながる場）の開催				通年		通年	(ii) 予定どおり実施しなかった	
住吉区全体の福祉課題を共有することで、それぞれの立場で果たすべき役割を認識し、連携して課題解決を図る。 ・区実務者代表者会議の開催				年1回		未実施		

具体的取組2-1-3【マルチパートナーシップによる地域づくり】									
3決算額	—	千円	4予算額	—	千円	5予算額	—	千円	
プロセス指標					令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績	
ACP（人生会議）について知っていると回答した区民の割合＜住吉区区民意識調査＞					5%以上	10.3%	①：達成	20.2%	
地域包括支援センターについて知っていると回答した区民の割合＜住吉区区民意識調査＞					30%以上	44.6%	①：達成	37.3%	
取組内容						計画	実績	評価	
多様な協働（マルチパートナーシップ）によって地域の力を強化し、新しい形の公共づくりを進める。 ①医療と介護の専門職が協働し合える場の支援と、高齢者が最後まで安心して住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくりの支援 （1）医療・介護連携推進会議の開催 （2）市民向け講演会の開催 （3）専門職向け研修会の開催 ②地域包括支援センターの機能や役割についての周知・広報 窓口（通年）、健康まつり（10月）、区民まつり（10月）でのリーフレット配布等 ③社会福祉法人による公益的取組である、地域で福祉に携わる人材育成のための取組の支援と、ひきこもりなどから社会参加（中間就労等）へのきっかけづくりの支援						① （1）年3回 （2）年1回 （3）年1回 ②通年 ③通年	① （1）年3回 （2）未開催 （3）年1回 ②通年 ③通年	(ii) 予定どおり実施しなかった	
戦略2-2【健康づくりの推進】									
課 題					戦 略				
・いつまでも健康を保ちいきいきと暮らせるよう、健康づくりのサポート・啓発や、病気の予防のための検診（健診）の受診率向上に向けた受診勧奨を行っていくことが必要。					・高齢になっても住み慣れた地域で生活が続けられるように、適度な筋力運動や認知症予防活動を継続することにより、要介護状態を予防し、健康寿命の延伸を図る。 ・生活習慣病やがんに関する知識をはじめ健診の重要性を理解してもらうための情報や健診情報の提供を積極的に行い、健診の未受診者に対して幅広く受診勧奨を行う。また医療機関・地域団体等との連携を図り、効果的・効率的な受診勧奨を行う。				
アウトカム指標					令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
運動や食事など健康を意識して何らかの健康づくりに取り組んでいる区民の割合＜住吉区区民意識調査＞					65%以上	65%以上	54.5%	B：未達成	62.6%
特定健康診査の受診率					26.5%以上	26.5%以上	26.4% （令和4年度）	B：未達成	24.8% （令和3年度）
具体的取組2-2-1【介護予防】									
3決算額	60	千円	4予算額	331	千円	5予算額	506	千円	
プロセス指標					令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績	
いきいき百歳体操が筋力の維持増進につながっていると感じている参加者の割合＜参加者アンケート＞					前年度を上回る数値	89.0%	①：達成	84.2%	
取組内容						計画	実績	評価	
介護予防に資する住民主体の集いの場として、「いきいき百歳体操」の普及、活動支援を行う。 ①参加者数 ②「いきいき百歳体操」の普及支援のため、立ち上げ地域に対して、おもみやDVDの貸与 ③新規立ち上げ時（お試し実施含む）体操の意義説明、実技指導等の実施 ④継続実施地域への支援（体力測定、実技確認） ⑤いきいき百歳体操リーフレットの配付						①1,000人 ②通年 ③通年 ④通年 ⑤通年	①766人 ②通年 ③通年 ④通年 ⑤通年	(ii) 予定どおり実施しなかった	
いきいき百歳体操サポーター養成講座の開催						年1回 3日コース	1回 3日コース		
いきいき百歳体操交流会の開催						年1回	1回		

【受診勧奨の強化】												
3決算額		—		千円		4予算額		—		千円		
プロセス指標						令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績			
医療機関実施分も含めたがん検診・特定健診の受診率						前年度実績より0.5%以上増加	前年度実績より0.4%増加	②：未達成	前年度実績より0.9%増加			
取組内容							計画	実績	評価			
検診や講習会の場等や広報等により、がん検診・特定健診の受診勧奨を実施する。												
① (1)乳幼児健診 (2)食品衛生講習会 (3)健康教育/子育て教室 (4)健康まつり開催時 (5)がん検診 (6)特定健診							① (1)年間開催 予定72回 (2)7回 (3)93回 (4)1回 (5)30回 (6)19回	① (1)71回 ※台風の接近により1回中止 (2)7回 (3)93回 (4)1回 (5)30回 (6)19回	(i)予定どおり実施			
② (1)行政情報 (2)リーフレット (3)ホームページ (4)広報紙 (5)Twitter ③医療機関及び地域団体に協力を依頼し、ポスターやチラシ・リーフレットによる受診勧奨							② (1)通年 (2)年1回 (3)年1回更新 (4)毎月 (5)随時 ③通年	② (1)通年 (2)1回 (3)1回更新 (4)毎月 (5)随時 ③通年				
自己評価										(経営課題全体としての評価結果の総括)		
【地域福祉の推進】 ・区民意識調査の結果から、住吉区が高齢者・障がい者をはじめ誰もが安心して暮らせるまちと感じない主な理由として、何かあった時にどこに相談すればよいかわからないからということが挙げられているため、制度や相談窓口に関する情報が区民に届いていないことが考えられる。引き続き、情報発信を行っていく必要がある。 ・コロナウイルス感染症の影響により、地域の見守り活動など福祉活動が制限されていた。令和5年5月より感染症法上の位置づけが第5類になったことにより、地域の活動再開に向け区社協と連携し支援を行ったが、地域の見守り活動などについては、コロナ禍の影響などにより活動の再開が困難な地域もある。 ・アフターコロナにおいて、「わが事・丸ごと」の地域共生社会の推進が求められており、地域の社会資源のネットワーク強化を図る必要がある。												
【健康づくりの推進】 ・区民意識調査の結果から、何らかの健康づくりに取り組んでいない主な理由として、何をすればいいかわからないということが挙げられているため、引き続き、健康づくりのサポート・啓発を行っていく必要がある。 ・いきいき百歳体操が筋力の維持増進につながっていると感じている参加者の割合は増加した。引き続き、参加者を増やす取組を進める。 ・医療機関実施分も含めたがん検診・特定健診の受診率は増加しているものの増加率は目標に至らなかったため、引き続き、受診勧奨に取り組む必要がある。												
今後の方針												
【地域福祉の推進】 ・地域での見守りや支えあいの活動、地域・子ども食堂などの居場所づくりなど、これまで取り組んできた住吉区の強みを生かし、引き続き、地域見守り支援システムの全地域での展開、地域座談会の未実施地域での開催などを通じて、地域の中に「ゆるやかなつながり」を作り出し、「地域共生社会」の推進に向けた取組みを進め、支援が必要な方々に情報が届くように広報を行う。												
【健康づくりの推進】 ・引き続き、地域健康講座の充実やいきいき百歳体操の普及啓発・活動支援に取り組む。 ・健診・講習会の場の活用や医療機関・地域団体等との連携により、特定健診及びがん検診の受診勧奨に取り組む。												

重点的に取り組む経営課題

経営課題3		関連するSDGs																								
安心して子育てができ 地域の実情にあった教育が展開される まちづくり		1 貧困を なくそう	4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう																				
現状（課題設定の根拠となる現状・データ）																										
【こども及び子育て世帯への支援】																										
■住吉区子育て世代包括支援センター相談件数（件） →住吉区子育て世代包括支援センターへの相談件数は高止まりしつつも、令和2年度以降に減少した主な要因は新型コロナウイルス感染症の影響により、乳幼児健診等が一時中止されたなどの影響によると思われる。			■住吉区児童相談件数（左記相談件数の内数）（件） →区への児童虐待の通告を含む子育て相談件数は近年増加している。																							
 <table><tr><th>年度</th><th>相談件数（件）</th></tr><tr><td>H30</td><td>6,964</td></tr><tr><td>R元</td><td>6,755</td></tr><tr><td>R2</td><td>6,169</td></tr><tr><td>R3</td><td>6,445</td></tr></table>			年度	相談件数（件）	H30	6,964	R元	6,755	R2	6,169	R3	6,445	 <table><tr><th>年度</th><th>相談件数（件）</th></tr><tr><td>H30</td><td>1,045</td></tr><tr><td>R元</td><td>868</td></tr><tr><td>R2</td><td>865</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,130</td></tr></table>				年度	相談件数（件）	H30	1,045	R元	868	R2	865	R3	1,130
年度	相談件数（件）																									
H30	6,964																									
R元	6,755																									
R2	6,169																									
R3	6,445																									
年度	相談件数（件）																									
H30	1,045																									
R元	868																									
R2	865																									
R3	1,130																									
■住吉区出生数（人） →住吉区の出生数は、横ばいの状況にある。			■大阪市ひとり親家庭等実態調査（平成30年度） ・現在の生活の状況について、母子家庭では65.8%、父子家庭では60.1%が「苦しい」「大変苦しい」となっている。 ・現在困っていることについて、母子家庭・父子家庭とも「経済的なこと」が最も多く、母子家庭は62.6%、父子家庭は47.3%となっている。次に「子どもの教育（進学）やしつけのこと」が母子家庭で40.8%、父子家庭で35.6%となっている。																							
 <table><tr><th>年度</th><th>出生数（人）</th></tr><tr><td>H30</td><td>1,109</td></tr><tr><td>R元</td><td>1,110</td></tr><tr><td>R2</td><td>1,108</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,060</td></tr></table>			年度	出生数（人）	H30	1,109	R元	1,110	R2	1,108	R3	1,060	■大阪市の不登校の割合（令和3年度） ・小学校1.47%（全国1.30%、大阪府1.46%）、中学校7.59%（全国5.00%、大阪府5.35%）と大阪府は全国や大阪府と比較して高い状況にあり、また、増加傾向にある。													
年度	出生数（人）																									
H30	1,109																									
R元	1,110																									
R2	1,108																									
R3	1,060																									
■大阪市こどもの貧困対策推進計画（概要版）（平成29年度） ・困窮度が高いほど、塾や習い事に通う割合や中学校の部活動に参加する割合、家族以外の大人と一緒に過ごす割合、保護者がこどもの将来に対して期待している割合が低い。 ・困窮度が高いほど、あるいは、ふたり親世帯よりひとり親世帯の方が、相談できる相手が少ない傾向にある。			■大阪市ひきこもりに関する実態調査（令和2年12月24日～令和3年1月18日） ・子ども・若者（満15歳～満39歳）群における「ひきこもり群」の推計：約1.7万人 ・成人（満40歳～満64歳）群における「ひきこもり群」の推計：約2.4万人																							
【学校教育等への支援】																										
■区民の意見が学校園の運営に反映され、学校や地域の実情に応じた教育が行われていると感じる区民の割合（%）＜住吉区区民意識調査＞ →区民の意見が学校園の運営に反映されていると感じる区民の割合は、5割弱である。			■令和4年3月に策定された大阪市教育振興基本計画（令和4年度～令和7年度）では、「安全・安心な教育の推進」「未来を切り拓く学力・体力の向上」「学びを支える教育環境の充実」の3つが最重要目標と定められた。																							
 <table><tr><th>年度</th><th>割合（%）</th></tr><tr><td>H30</td><td>39.5</td></tr><tr><td>R元</td><td>48.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>39.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>44.9</td></tr><tr><td>R4</td><td>46.6</td></tr></table>			年度	割合（%）	H30	39.5	R元	48.8	R2	39.4	R3	44.9	R4	46.6												
年度	割合（%）																									
H30	39.5																									
R元	48.8																									
R2	39.4																									
R3	44.9																									
R4	46.6																									
【教育コミュニティづくりの推進】																										
■学校・家庭・地域が連携して子どもが育まれていると感じる区民の割合（%）＜住吉区区民意識調査＞ →区民の5～6割が肯定的にとらえている。			■学校（小・中学校）、地域（生涯学習推進員・はぐくみネットコーディネーター）間で連携した取組件数：1件（苅田：オータムフェスティバル）																							
 <table><tr><th>年度</th><th>割合（%）</th></tr><tr><td>H30</td><td>52.6</td></tr><tr><td>R元</td><td>61.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>57.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>58.5</td></tr><tr><td>R4</td><td>57.3</td></tr></table>			年度	割合（%）	H30	52.6	R元	61.0	R2	57.4	R3	58.5	R4	57.3												
年度	割合（%）																									
H30	52.6																									
R元	61.0																									
R2	57.4																									
R3	58.5																									
R4	57.3																									
【人権尊重のまちづくり】																										
■人権相談件数：H30 3件、R元 2件、R2 1件、R3 1件 ■一人ひとりの人権が尊重されているまちと思う区民の割合（%）＜住吉区区民意識調査＞ →一人ひとりの人権が尊重されているまちと思う区民の割合は5～6割程度である。																										
 <table><tr><th>年度</th><th>割合（%）</th></tr><tr><td>H30</td><td>68.7</td></tr><tr><td>R元</td><td>59.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>61.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>54.6</td></tr><tr><td>R4</td><td>55.0</td></tr></table>			年度	割合（%）	H30	68.7	R元	59.8	R2	61.1	R3	54.6	R4	55.0												
年度	割合（%）																									
H30	68.7																									
R元	59.8																									
R2	61.1																									
R3	54.6																									
R4	55.0																									

要因分析	(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果)
【こども及び子育て世帯への支援】	・子育て世代包括支援センターへの相談件数や児童虐待の通告を含む子育て相談件数は依然として多い状況にある。 ・ひとり親家庭等では経済困窮に陥っている割合や経済的な不安、子育てに関する不安を感じている割合が高い。
【学校教育等への支援】	・教育にかかる各種会議の場での意見やその反映状況などの情報が区民に十分に届いていない。
【児童・生徒等の支援】	・経済的困窮度が高い世帯ほど、複合的な課題の存在や地域とのかかわりが希薄な傾向がうかがえる。 ・不登校の背景には、家庭・学校に関わる人間関係・生活環境をはじめ、児童・生徒・保護者の心身の疾病など多様な原因がある。
【教育コミュニティづくりの推進】	・学校（小・中学校）、地域（生涯学習推進員・はぐくみネットコーディネーター）間で連携した取組を進めるための接点が少ない。
【人権尊重のまちづくり】	・依然として差別意識が存在しているため、引き続き人権啓発の必要がある。

重点的に取り組む経営課題

経営課題3			関連するSDGs				
安心して子育てができ 地域の実情にあった教育が展開される まちづくり							
			3 決算額	72,110 千円	4 予算額	91,945 千円	5 予算額
戦略3－1 【こども及び子育て世代への支援】							
課 題			戦 略				
・少子化の一方で、核家族化が進み、子育てを周りに相談できない保護者等が増えており、こどもに関する相談のニーズは依然高い。相談ニーズや支援ニーズに対して個々対応していく他に、虐待予防のためにも、関係機関と連携して子育てがしやすいと感じるような支援や環境づくりを行うとともに、地域をあげて、まちぐるみでこども・子育て世帯の安全・安心を見守る全区的な機運を醸成することが必要。 ・経済困難に対応した取組など、貧困の連鎖を断ち切る取組が必要。			・子育て支援に関する情報提供の機会の増加など充実を図る。 ・安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談・サポート体制を充実させる。 ・専門家や地域の関係機関、子育て支援団体等と連携し、課題を抱えるこどもや若者、家庭への支援を行う。				
アウトカム指標			令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
安心して子育てができると感じる区民の割合<住吉区区民意識調査>			75%以上	75%以上	74.3%	B：未達成	66.5%
具体的取組3－1－1 【子育て支援の推進】							
3 決算額	7,246 千円	4 予算額	7,858 千円	5 予算額	8,487 千円		
プロセス指標				令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
子育て支援情報を得ることができていると感じる子育て世帯の割合<住吉区区民意識調査>				60%以上	78.6%	①：達成	64.3%
取組内容				計画	実績	評価	
子育て世帯が保育施設等子育て支援に関する施設の詳細情報を収集できるよう、区内子育て支援機関と連携して子育て世帯に伝える事業として、「すみちゃん子育て情報フェア」を実施する。住吉区役所ホームページ上や情報誌に保育施設等子育て支援機関の情報を掲載し、誰もがいつでも必要な情報を得られるようにすることで、施設やサービスの利用を促進する。				年1回	年1回	(i) 予定どおり実施	
支援機関の連携強化・対応力の向上 ①子育て支援連絡会の定期開催 ②支援機関を対象とした研修会の開催				①月1回 ②年2回	①月1回 ②年2回		
学齢期のこどもの発達障がいの相談・支援を行う心理相談員の配置				通年	通年		
子育て支援情報誌の発行				年6回	年6回		
子育てマップの発行				年1回	年1回		
医療機関に協力を依頼し、子育て支援情報誌の掲示				通年	通年		
SNSやホームページのWEB版「はくあっぷ」での子育て支援に関する情報発信や、母子手帳交付時面接や乳幼児健診等、保護者が区役所に来庁される機会を捉えた「はくあっぷ」の周知の実施				通年	通年		

具体的取組3-1-2【「はぐあっぷ（住吉区子育て世代包括支援センター）」の機能強化】											
3決算額		12,832千円		4予算額		14,138千円		5予算額		18,837千円	
プロセス指標						令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績		
「住吉区子育て世代包括支援センター はぐあっぷ」における教室参加者へのアンケートで、育児に対し肯定的にとらえることができる、育児不安が軽減されたと回答した参加者の割合						80%以上	92.9%	①：達成	令和5年度 新指標		
取組内容							計画	実績	評価		
「住吉区子育て世代包括支援センター はぐあっぷ」に、助産師・保育士・精神保健福祉士・心理相談員等を配置し、相談支援体制の強化を図るとともに、医療機関等、関係機関との連携を実施							通年	通年	(i) 予定どおり実施		
SNSやホームページのWEB版「はぐあっぷ」での子育て支援に関する情報発信や、母子手帳交付時面接や乳幼児健診等、保護者が区役所に来庁される機会を捉えた「はぐあっぷ」の周知の実施（再掲）							通年	通年			
2か月児親子の子育て支援「びよびよひろば」の実施							年12回	年12回			
母乳相談会の実施							年22回	年22回			
専門職のアウトリーチによる潜在リスクの掘り起し							通年	通年			
ばば講座の開催							年6回	年6回			
「スキルアップ」応援事業							通年	通年			
具体的取組3-1-3【地域の拠点づくりと潜在的リスクへのアプローチ】											
3決算額		8,634千円		4予算額		13,619千円		5予算額		13,353千円	
プロセス指標						令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績		
子育てサロンなどの利用者に対するアンケートにおいて、身近な地域で相談できる場があって良かったと回答する人の割合						75%以上	97.0%	①：達成	令和5年度 新指標		
取組内容							計画	実績	評価		
地域の拠点（地域集会所等）に子育ての専門職（保育士、看護職など）が定期的に巡回し、こどもや子育て世帯を見守る地域ボランティア等への情報提供を通じて、地域における支援力の向上を図り、子育て世帯の身近な相談の場を確保							通年	通年	(i) 予定どおり実施		
乳幼児健診の狭間期である2歳6か月児を対象に、全家庭への質問書送付等によるポピュレーションアプローチを実施							通年	通年			
全ての4歳児を対象に、ポピュレーションアプローチの実施							通年	通年			
要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」という。）登録事例の中で、特に潜在的リスクが懸念されるケース及び要対協登録前の段階にあり見守りが手薄なケースへのアプローチを行い、潜在的リスクを把握し、必要な支援につなげる							通年	通年			
地域拠点での相談や上記対象者へのアプローチを行うなかで、必要に応じて保育所申請や療育利用手続きのサポート等の利用調整を行い、確実かつ速やかに支援につなげる							通年	通年			
具体的取組3-1-4【地域・医療連携ネットワークの構築】											
3決算額		1千円		4予算額		134千円		5予算額		41千円	
プロセス指標						令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績		
区内の小児科医療機関へのアンケートにおいて、本事業が児童虐待の早期発見・対応に繋がっていると回答した割合						80%以上	85.0%	①：達成	令和5年度 新指標		
取組内容							計画	実績	評価		
医療機関との連携のもと、「住吉区版重大な虐待ゼロに向けた地域医療連携ネットワーク」を構築 ・要対協事例の情報提供・見守り依頼を行う。 ・個々のこどものかかりつけ医の把握（乳幼児健診、2歳6か月児のポピュレーションアプローチ実施時） ・医療機関との顔の見える関係づくりに向けた地域担当保健師の医療機関への訪問							通年	通年	(i) 予定どおり実施		

戦略3-2		【学校教育等への支援】				
課 題		戦 略				
・区民の意見が学校園の運営に反映されていると感じる区民の割合は44.9%にとどまるため、さらに保護者や区民の意見を区教育行政に反映できる仕組み（総合教育会議、教育行政連絡会、学校協議会）とその取組の現状について、適時に発信していくことが必要。 ・区が持つ資源（人材バンク・地域ボランティア団体などの人的資源や各種広報媒体などの物的資源）を活用し、学校への支援が必要。 ・子どもと子育て世帯を、学校・区役所・地域が連携して、社会全体で支える環境づくりが必要である。また、福祉の課題は様々な問題が複雑に絡み合っている場合が多く、学校だけで解決することが難しい場合が多々あることから、教師の気づきを福祉制度や地域による支援につなぐ仕組みが必要。 ・不登校への支援にあたっては、福祉的な観点からその課題にアプローチすることが必要。区役所職員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司など、専門的な知識を有する者が連携し、解決に向けた支援を行っていくことが必要。		・教育行政連絡会や総合教育会議等で学校や地域の支援ニーズを把握し、区長自由経費と校長経営戦略予算（区担当教育次長枠）を活用し、住吉区の実情に応じた学校教育支援事業を展開する。 ・学校、地域と連携し、こどもの学び力を育む事業を実施するとともに、ヤングケアラー、こどもの貧困、不登校などの福祉的課題等をかかえることもやその家庭への支援を行う。				
アウトカム指標		令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
区民の意見が学校園の運営に反映され、学校や地域の実情に応じた教育が行われていると感じる区民の割合<住吉区区民意識調査>		70%以上	70%以上	29.2%	B：未達成	46.6%
学校・家庭・地域が連携して子どもが育まれていると感じる区民の割合<住吉区区民意識調査>		60%以上	60%以上	44.6%	B：未達成	57.3%
具体的取組3-2-1 【こどもたちの学びへの支援】						
3決算額	4,185	4予算額	5,307	5予算額	4,870	
プロセス指標			令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
すみよし学習クラブ参加者アンケートで「受講前より学校の授業以外の学習時間が増えた」と回答した参加者の割合			90%以上	90%	①：達成	令和5年度 新指標
取組内容				計画	実績	評価
自主学習習慣づくり支援事業「漢検チャレンジ」 ・小4～6のうち学校が選択する2学年につき、検定料を支援することにより、受験に向けた学習意欲の向上と学習習慣の定着を図る。				通年	通年	(i)予定どおり実施
自主学習習慣づくり支援事業「すみよし学習クラブ」 ・子どもの自主学習習慣の定着及び習熟に応じた基礎学力向上を図る。 〔開催箇所3か所（遠里小野小学校、墨江丘中学校、我孫子中学校）〕				通年	通年	
学校園教育活動支援事業「学校園支援ボランティア派遣事業」 ・特別な支援を要する学習対応など各学校園が抱える課題に応じて活動するボランティア（補助スタッフ）に対し、活動実績に基づき謝礼等を支給する。				通年	通年	
具体的取組3-2-2 【分権型教育行政の推進】						
3決算額	133	4予算額	136	5予算額	132	
プロセス指標			令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
区の支援により、学校における教育内容がより充実したと感じる小・中学校長の割合			90%以上	100%	①：達成	95%
取組内容				計画	実績	評価
教育行政連絡会を定期的に開催し、各学校の実情に応じた教育内容の充実を図るため、区長（区担当教育次長）と学校長が意見交換等を行うとともに、その内容をホームページ等により情報発信する。				小学校3回 中学校3回	小学校3回 中学校3回	(i)予定どおり実施
区総合教育会議を定期的に開催し、保護者、地域住民等の意見を把握し、区の施策及び事業に適宜反映していくとともに、その内容をホームページ等により情報発信する。				年3回以上	年3回	
区内学校園で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が出席し、運営状況について把握するとともに、運営の補助や区施策に関する情報提供などの支援を行う。				通年	通年	
区民（保護者）や学校園のニーズを踏まえた分権型教育行政における学校教育支援の事例などについて、広報紙などを活用して情報発信を行う。				年1回以上	年2回	

具体的取組3-2-3【児童・生徒等の支援】					
3決算額	38,316千円	4予算額	48,251千円	5予算額	51,198千円
プロセス指標			令和5年度目標	令和5年度実績	評価
子どもサポートネットで個別に支援した事例のうち前向きな変化が見られた割合			50%以上	54.4%	①：達成
制度の利用で発達障がい児の学校生活がスムーズになったと感じる学校の割合			80%以上	100%	①：達成
すみよし学びあいサポート事業参加者の出席率（不登校生徒、病気による欠席者を除く）、成績向上率			出席率：80%以上 成績向上率：70%以上	出席率80.9% 成績向上率75%	①：達成
不登校やひきこもりで悩む子ども・若者の相談受付件数			350件	379件	①：達成
取組内容				計画	実績
子どもと子育て世代が抱える課題に対し、総合的支援を効果的に行う、「子どもサポートネット事業」を学校と連携して実施（区内全小中学校）				通年	通年
社会福祉等の専門知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、区内の小中学校に派遣。子どもサポートネットや社会福祉施設等の社会資源との連携を図りつつ、不登校児童・生徒の置かれている様々な環境への働きかけ、支援を実施				通年	通年
スクールカウンセラー（SC）を区内小中学校に派遣し、相談体制をより充実させる。				通年	通年
発達の特性等が背景にあり、行動面・学習面・情緒面で困難を有する児童について、心理相談員（2名配置）が保護者からの相談や学校等との連携を通じて、児童の成長発達を促進する。				通年	通年
経済的に学習環境が整っていない世帯や様々な状況により学習できない中学生の学びあいの場としてすみよし学びあいサポート事業の実施				通年	通年
住吉区地域・子ども食堂連絡会と、会議への参加や福祉的課題等をかかえる子ども及びその家庭への支援などを通じた連携協力				通年	通年
こどもの朝ごはんの欠食率を改善する取組の実施				通年	通年
不登校やひきこもりで悩む子ども・若者や就労に自信が持てない若者とその家族に対し、相談窓口や居場所を開設する。また、子どもサポートネット等の支援機関と連携し、本事業への事前登録により継続したアウトリーチを実施するとともに、自立した社会生活を営むことができるように社会福祉施設等と連携し、比較的ゆるやかな就労支援へと対象者を繋げるなど支援の充実を図る。				通年	通年

戦略3-3【教育コミュニティづくりの推進】					
課 題		戦 略			
・生涯学習・地域教育を推進する委嘱ボランティア（生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーター）の活動を支援するとともに、両者の連携を推進し、ネットワークの充実を図ることが必要。		・生涯学習・地域教育を推進する委嘱ボランティア（生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーター）の活動を支援し、各地域活動協議会が実施する生涯学習ルーム事業、はぐくみネット事業等の活性化を図ることを通して、学校を核とした住民主体の学校支援や地域ぐるみの子育て・教育活動を推進する。			
アウトカム指標		令和5年度までに	令和5年度目標	令和5年度実績	評価
学校・家庭・地域が連携して子どもが育まれていると感じる区民の割合＜住吉区区民意識調査＞		60%以上	60%以上	44.6%	B：未達成

具体的取組3-3-1【生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーターの支援】					
3決算額	516千円	4予算額	2,091千円	5予算額	1,147千円
プロセス指標			令和5年度目標	令和5年度実績	評価
「学習の成果を学校園・地域に還元できたと思う」と回答した生涯学習推進員の割合			75%以上	83.3%	①：達成
「はぐくみネットコーディネーターの活動により、こどもの教育のための地域のネットワークが前年度に比べて深まったと思う」と回答したはぐくみネットコーディネーターの割合			60%以上	85.7%	①：達成
取組内容				計画	実績
小学校を拠点とした学習機会である生涯学習ルーム事業を充実し、学習の成果の学校園・地域への還元を進めるため、生涯学習推進員の活動を支援する。また、こどもの教育に資する地域におけるネットワークの充実を図るため、はぐくみネットコーディネーターの活動を支援する。 ①生涯学習推進員活動成果の発表の支援 ②生涯学習推進員・はぐくみコーディネーター研修及び会議の開催等で、地域における連携を進めるための情報共有を図る ③新たな担い手の確保につながるよう、取組内容や重要性について、広報紙等を活用して発信				①年2回以上 ②年3回以上 ③特集記事1回以上	①年3回 ②年3回 ③特集記事1回

戦略3-4【人権尊重のまちづくり】

課 題		戦 略				
・人権問題は一人ひとりに深く関わる身近な問題であることに気づき、さまざまな人権に関わる正しい理解・認識を深め、態度や行動へと結びつけられるよう、啓発を進めていくことが必要。		・人権啓発推進員や関係団体等と連携し、様々な人権課題についての啓発活動を行う。				
アウトカム指標		令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
一人ひとりの人権が尊重されているまちと思う区民の割合＜住吉区民意識調査＞		80%以上	80%以上	48.5%	B：未達成	55.0%

具体的取組3-4-1【人権啓発】

3決算額	247千円	4予算額	411千円	5予算額	411千円	
プロセス指標			令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
人権に関する区の取組や啓発が人権を考えるきっかけとなった区民の割合＜住吉区民意識調査＞			50%以上	30.1%	②：未達成	36.1%
取組内容				計画	実績	評価
区民向け啓発・情報発信 ・SDGsを踏まえ、区民に対し様々な人権課題に対する意識・関心・気づきを高めるため、区民まつりをはじめとしたイベント等での啓発、情報発信を行う。 ①各種イベントでの啓発ブースの設置、区役所庁舎でのポスター・パネル展示・「就職差別撤廃月間」におけるスライド放映による啓発 ②各種人権課題に対する情報発信（広報紙及びホームページ・SNS等で連動発信）				①年6回以上 ②年3回以上	①年8回 ②年5回	(i)予定どおり実施
関係機関・団体対象の取組 ・多様な人権問題に対する理解を深め、偏見や差別意識をなくすため、関係機関や関係団体に対し研修・学習会等の取組や啓発・情報提供を行う。 ①職員向けの研修 ②関係団体向けの学習会等 ③区内市立小中学校に対する研修等の実施に向けた働きかけ・支援				①年2回以上 ②年1回以上 ③年1回以上	①年2回 ②年1回 ③年1回	
関係団体との共催による人権啓発イベント ・様々な人権課題に親子で触れることのできる啓発イベントの開催				年1回	年1回	

自己評価（経営課題全体としての評価結果の総括）

【子ども及び子育て世帯への支援】

・少子化の一方で核家族化が進み、子育てを周りに相談できない保護者等が増えており、相談件数や児童虐待の通告件数は依然として多い状況にある。
・区民意識調査の結果、子育て支援情報を得ることができていないと回答する割合が5割弱となっており、子育てに関する情報発信が十分と言えないことから、子育て世代に対し、子育て関連情報発信の充実を図るとともに、支援機関の連携強化が必要である。
・区役所ロビーにて配布している情報誌をお持ち帰りされることが多い。より多くの方に情報誌も含めホームページでも確認してもらう必要がある。

【学校教育等への支援】

・総合教育会議、教育行政連絡会、学校協議会等における意見・ニーズを区の実施策や学校運営に反映させる取組を行ったが、区民の意見が学校側の運営に反映されていると感じると回答する割合は3割弱にとどまっており、区の取組に関する情報が区民に届いていないことが考えられるため、更なるニーズの把握と学校教育活動への支援、情報発信を行う必要がある。
・子どもサポートネット事業におけるスクリーニング会議Ⅱにおいて、区役所職員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによりアセスメントや支援方針の決定を行い、必要に応じて民生委員・児童委員等と連携しつつ支援を行っており、目標を達成しているが、学校・家庭・地域が連携して子どもが育まれていると感じると回答する割合は4割強となっており、引き続き、情報発信を行う必要がある。
・すみよし学びあいサポート事業について、事業参加者の出席率と成績向上率ともに年度当初の目標とおり達成している。

【教育コミュニティづくりの推進】

・生涯学習推進員による生涯学習ルームや、はぐくみネットコーディネーターについて、教育コミュニティづくりが継続するよう活動を支援してきたが、学校・家庭・地域が連携して子どもが育まれていると感じると回答する割合は4割強となっており、実施している取組に関する情報が区民に届いていないことが考えられるため、生涯学習推進員やはぐくみネットコーディネーターへの更なる活動支援と、取組内容について情報発信を行うしていく必要がある。

【人権尊重のまちづくり】

・区民まつり等のイベントで啓発活動を行うとともに、親子で様々な人権課題を考えるきっかけとなる取組として「すみよしじんげんシアター」（人権啓発映画の上映会）を開催し、親子での参加を中心とした多くの参加者に対し身近に人権を考える機会の提供に努めてきたが、一人ひとりの人権が尊重されているまちと思うと回答する割合は5割弱にとどまっている。人権問題の取組や人権問題が一人ひとりに深く関わることについての周知が図れていないことが要因として考えられるため、工夫した情報発信を行う必要がある。

今後の方針

【子ども及び子育て世帯への支援】

・子育て世帯がより興味をもって見てくれるような内容と、広報紙や区広報板、SNS等を活用した効果的な周知を行う。
・地域や関係機関と連携し、子育てしやすい環境づくりを行うとともに、まちぐるみで見守る全区的な機運醸成を行う。
・R6年度からの子ども家庭センター設置に伴い、引き続き、児童福祉と母子保健部門の一体的な体制整備を図ることで、重大な児童虐待ゼロをはじめ、妊娠期及び就学前から就学後までの切れ目ない子育て支援体制の充実を図るとともに、安心して子育てができるための更なる相談体制の充実及び周知に取り組む。
・子育てに関する手続きやサービス情報のプッシュ型配信を実施するとともに支援機関の連携強化・対応力の向上を図る。

【学校教育等への支援】

・総合教育会議や教育行政連絡会、学校協議会での意見・区民ニーズの聴取に努めながら区の実施策や学校運営に反映させるとともに、区が持つ資源を活用した学校支援ボランティア人材バンク、学校補助スタッフへの活動支援、自主学習習慣づくりの支援として「漢検チャレンジ」や「すみよし学習クラブ」「すみよし学習クラブ（ジュニア）」などを実施し、学校教育活動への支援の好事例について広報紙等を活用して情報発信する。
・子どもと子育て世代が抱える課題に対し、総合的支援を効果的に行う「子どもサポートネット事業」を引き続き、学校と連携して実施するとともに、事業について情報発信を行う。
・すみよし学びあいサポート事業について、「貧困の世代間連鎖」を断ち切る必要があることから、今後とも地域等とも連携することで、子どもたちにとって地域からも暖かく見守ってもらえる「居場所」づくりを図り、引き続き、生活保護受給世帯の中学生全員に案内周知ピラを送付し参加を求めるとともに、年度途中からの参加に向けた周知も行う。

【教育コミュニティづくりの推進】

・生涯学習推進員やはぐくみネットコーディネーターへの研修等の開催などの活動支援を行うとともに、地域における連携を推進するための情報共有の実施や取組内容について広報紙等で情報発信を行う。

【人権尊重のまちづくり】

・一人ひとりが、さまざまな人権に関わる正しい理解・認識を深め、態度や行動へと結びつけられるよう、引き続き広報紙・ホームページ・SNSを連動させた情報発信を通じて啓発を進める。

重点的に取り組む経営課題

経営課題4

関連するSDGs

歴史・文化を活かした魅力あるまちづくり

11 住み続けられるまちづくりを

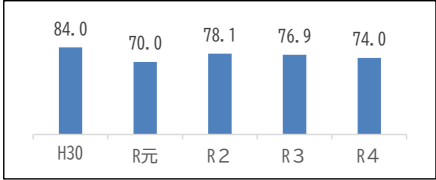
17 パートナリシップで目標を達成しよう

現状

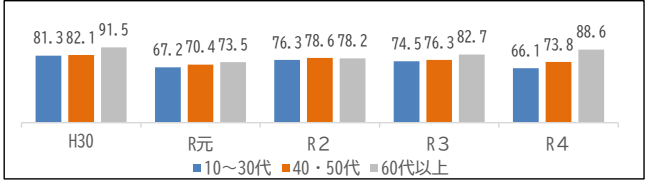
(課題設定の根拠となる現状・データ)

【歴史・文化を通じた地域の活性化】

■住吉区に魅力を感じる区民の割合(%) <住吉区区民意識調査>
→住吉区に魅力を感じる区民の割合は7～8割程度である。

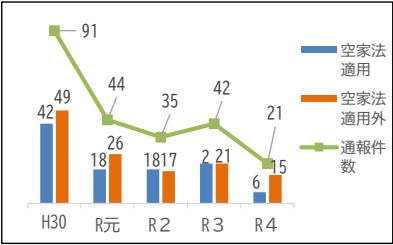


■住吉区に魅力を感じる区民の割合(年代別)(%) <住吉区区民意識調査>
→年齢が下がるにつれて割合が低下している。

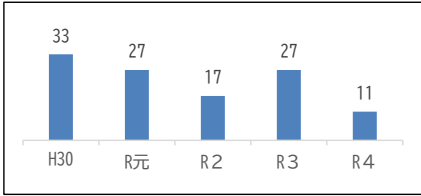


【空家等対策の推進】

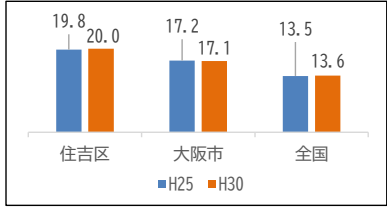
■特定空家等の通報件数(件)
→区役所への通報件数は減少傾向にあり、空家法の適用となる件数も大幅に減少している。(平成30年度は、台風による被害が発生し、多くの通報が寄せられた)



■特定空家等の是正件数(件)
※区役所等へ通報があった年度に関わらず、その年度に是正された件数
→通報件数に占める空家法適用案件比率の減少に伴い、是正件数が減少している。



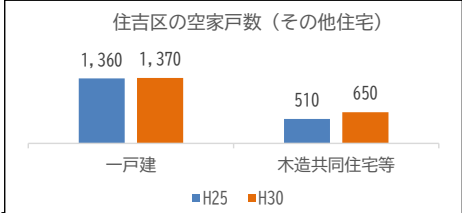
■空家率(%) <住宅・土地統計調査 平成25年・平成30年>
→全国や大阪市と比較して空家率が高い。



■空家戸数(空家の種類) <住宅・土地統計調査 平成25年・平成30年> ※合計を一致させるため、端数調整を行っています。
→その他の住宅のうち、一戸建や木造共同住宅等が特定空家等になっている、もしくは今後なっていく可能性が高いと考えられる。

	H25	H30
空家総数	17,950戸 100.0%	17,610戸 100.0%
賃貸用の住宅	13,840戸 77.1%	13,050戸 74.1%
売却用の住宅	860戸 4.8%	430戸 2.5%
二次的住宅	90戸 0.5%	160戸 0.9%
その他の住宅	3,160戸 17.6%	3,970戸 22.5%
一戸建	1,360戸 7.6%	1,370戸 7.8%
木造共同住宅等	510戸 2.8%	650戸 3.7%
非木造共同住宅等	1,290戸 7.2%	1,950戸 11.0%

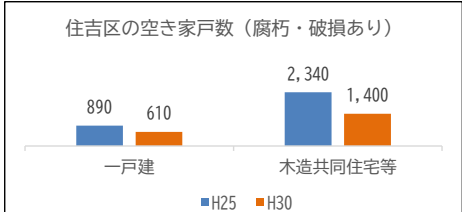
住吉区の空家戸数(その他住宅)



■空家戸数(空家の状況) <住宅・土地統計調査 平成25年・平成30年>
※合計を一致させるため、端数調整を行っています。
→腐朽・破損ありの住宅のうち、一戸建や木造共同住宅等が特定空家等になっている、もしくは今後なっていく可能性が高いと考えられる。

	H25	H30
空家総数	17,950戸 100.0%	17,610戸 100.0%
腐朽・破損あり	4,890戸 27.2%	3,040戸 17.3%
一戸建	890戸 5.0%	610戸 3.5%
木造共同住宅等	2,340戸 13.0%	1,400戸 8.0%
非木造共同住宅等	1,660戸 9.2%	1,030戸 5.8%
腐朽・破損なし	13,060戸 72.8%	14,570戸 82.7%
一戸建	2,190戸 12.2%	1,630戸 9.2%
木造共同住宅等	1,530戸 8.5%	2,360戸 13.4%
非木造共同住宅等	9,340戸 52.0%	10,580戸 60.1%

住吉区の空き家戸数(腐朽・破損あり)



要因分析

(めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果)

【歴史・文化を通じた地域の活性化】

・住吉区に魅力を感じている人の割合は60歳以上が最も高く、年代が下がるにつれて低下している。

【空家等対策の推進】

・特定空家等となっている、もしくは今後なっていくおそれのある空家のうち、利用・流通に供されていないその他の住宅の一戸建・木造共同住宅等の戸数は変化があまりなく、腐朽・破損ありの一戸建・木造共同住宅等の戸数は減少しているものの、依然として数多く存在している。
・令和4年度に区役所と各地域活動協議会、区社会福祉協議会、専門家団体が連携した空家の早期発見・管理不全の空家等解消を図る仕組みを構築するとともに、特定空家については専門家団体等と連携し、所有者への助言・指導等、粘り強く取り組み数多くの案件を是正へと導いたことにより区役所への通報件数が減少しており、空家総数に占める特定空家等の件数も減少していることが推測される。
・災害が発生すると空家への関心・不安が高まる傾向があり、平時から空家の状況を把握し対策を推進する必要がある。

重点的に取り組む経営課題

経営課題4			関連するSDGs					
歴史・文化を活かした魅力あるまちづくり			11 住み続けられるまちづくりを		17 パートナリシップで目標を達成しよう			
3決算額		1,496千円	4予算額		2,257千円	5予算額		1,927千円
戦略4－1 【歴史・文化を通じた地域の活性化】								
課 題			戦 略					
・若年層啓発に有効とされるSNSやインターネットに重点を置き、引き続きまちの魅力を発信していくことが必要。 ・次代を担うこともたちを含めた若年層を含め、より多くの人が住吉区に魅力を感じ、住み続けたいと思うように住吉区の歴史・文化を伝承していくことが必要。			・住吉区の歴史・文化の発信を積極的に行うことにより、区民には住吉の歴史・文化についてより深く認識してもらう。 ・歴史的資源に恵まれた住吉区の魅力を地域の大人が次代を担うこともたちに語り継ぎ、伝承する機会として、地域の歴史・文化を体験学習する出前授業を区内小学校で定着させ、学童期からわがまちへの関心と愛着が高まることをめざしていく。					
アウトカム指標			令和5年度までに	令和5年度目標	令和5年度実績	評価	令和4年度実績	
住吉区に魅力を感じる区民の割合＜住吉区区民意識調査＞			各世代90%以上	各世代90%以上	75.2%	B：未達成	74.0%	
具体的取組4－1－1 【歴史的資産の活用】								
3決算額		1,398千円	4予算額		2,111千円	5予算額		1,781千円
プロセス指標				令和5年度目標	令和5年度実績	評価	令和4年度実績	
住吉区の歴史・文化に関連する情報にふれたことのある区民の割合＜住吉区区民意識調査＞				40%以上	42.8%	①：達成	35.1%	
取組内容					計画	実績	評価	
歴史的資産を活かした地域の活性化に向け、次の取組を行う。 ①歴史・文化の発信 (1)関係団体等と連携しSNSやインターネットを活用したPR (2)ガイドブック等を活用したイベント等でのPR活動 ②地域の魅力発信イベントの開催支援 ③友好都市との交流 ④歴史・文化に関する出前授業を小学生を対象に開催					① (1)随時 (2)年4回以上 ②3組以上 ③年1回以上 ④年10校以上	① (1)随時 (2)年4回 ②3組 ③年1回 ④年6校	(ii)予定どおり実施しなかった	
戦略4－2 【空家等対策の推進】								
課 題			戦 略					
・空家総数に占める特定空家等の件数は減少していることが推測されるが、一方で、区内には依然として空家等が数多く存在していることから、引き続き、空家等の適正管理や利活用の促進を図り、特定空家等の発生を未然に防止する必要がある。 ・空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空家等の是正に向けた継続的な取組が必要。 ・是正の取組が進んでいることを広報紙やホームページ等で周知していくことが必要。			・専門家団体・地域団体等との連携による空家等の適正管理や利活用の促進を図る。 ・不動産団体との「空家等対策の推進にかかる協定」等を活用し、特定空家等の是正を進める。 ・空家に関する取組について広報紙等を活用した情報発信を行うとともに、空家問題に関する周知・啓発を進める。					
アウトカム指標			令和5年度までに	令和5年度目標	令和5年度実績	評価	令和4年度実績	
特定空家等の解体や補修等による是正件数				年間6件以上	年間18件	A：達成	12件	
具体的取組4－2－1 【空家所有者等への意識啓発】								
3決算額		6千円	4予算額		7千円	5予算額		7千円
プロセス指標				令和5年度目標	令和5年度実績	評価	令和4年度実績	
空家セミナーの参加者アンケートにおいて、セミナーの内容が参考になったと回答した参加者の割合				80%以上	66.7%	②：未達成	63.6%	
取組内容					計画	実績	評価	
「住吉区空家等対策推進ネットワーク」を構成する不動産等の専門家団体や地域団体等と連携し、特定空家等の発生抑制・解消に向けて、空家等の把握、所有者への空家解消に向けた働きかけなどを行う。 ・関係団体との情報共有・意見交換					年1回	1回	(i)予定どおり実施	
空家等の増加を抑制するため、空家の適正管理や利活用の促進、空家の未然防止にかかる啓発を行う。 ①空家所有者等を対象とした民間事業者との連携による空家セミナーの開催 ②地域や関係団体等と連携して、空家所有者等に向けた金融機関の空家対策ローンの活用促進や除却工事補助制度等の空家の利活用・売却時に活用できる諸制度の周知・啓発					①年3回以上 ②通年	①3回 ②通年		

具体的取組 4－2－2 【特定空家等の是正】								
3決算額		92 千円	4予算額		139 千円	5予算額	139 千円	
プロセス指標					令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
特定空家等の解体や補修等による是正件数					6件以上	年間18件	①：達成	12件
専門家団体との連携により是正された件数					1件以上	1件	①：達成	1件
取組内容						計画	実績	評価
区役所と専門家団体・事業者及び地域団体等と連携し、空家等対策を推進し、地域住民の生活環境の保全を図る。 ①特定空家等の是正に向け、通報等を受け付け、現場確認を行い、登記簿等にて所有者を特定し、助言・指導等を実施 ②不動産関係団体への空家情報の提供による特定空家等対策の推進						①通年 ②通年	①通年 ②通年	(i)予定どおり実施
自己評価（経営課題全体としての評価結果の総括）								
【歴史・文化を通じた地域の活性化】 ・区民まつり等でのイベントにおいて、まちの魅力をPRしてきたが、依然として10～30代で住吉区に魅力を感じている人の割合は40代以上の人と比べて低く、引き続き、若年層への情報発信を行っていく必要がある。								
【空家等対策の推進】 ・区役所と各地域活動協議会、区社会福祉協議会、専門家団体が連携した空家の早期発見・管理不全の空家等解消を図る仕組みを継続することで区役所への相談件数が増加したものの、特定空家については専門家団体等と連携し、所有者への助言・指導等、粘り強く取り組んだ結果、多くの案件を是正へと導いた。 ・空家の適正管理や利活用の促進、空家の未然防止にかかる啓発のため、官民連携による空き家セミナーを開催したが、セミナーの内容が参考になったと回答した参加者の割合が低い。また、十分な参加者を確保することができなかった。次年度以降は、セミナー等の内容や開催時期、その広報について見直すほか、セミナー以外の啓発手法についても検討し、さらなる周知・啓発を行っていく必要がある。								
今後の方針								
【歴史・文化を通じた地域の活性化】 ・若年層が住吉区に魅力を感じるよう、SNSやインターネット等でまちの魅力を発信するほか、次代を担う子どもたちに地域の歴史・文化を学ぶ機会を設定する等の工夫を行う。								
【空家等対策の推進】 ・引き続き特定空家等の是正に向け、不動産団体・専門家団体・地域団体等との連携による継続的な取組を行なうとともに、是正の状況を広報紙やホームページ等で周知を行う。 ・特定空家等の発生を予防するため、不動産等の専門家団体や地域団体等と連携し、空家所有者への情報提供・啓発や、空家の利活用・売却時に活用できる諸制度の周知を行う。 ・空家の適正管理や利活用の促進、空家の未然防止にかかる啓発のため、「住吉区空家等対策推進ネットワーク」及び協定を締結している不動産業者等との連携を深め、取組を実施する。								

重点的に取り組む経営課題

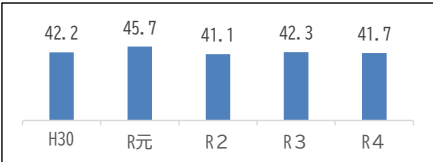
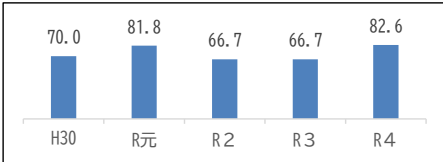
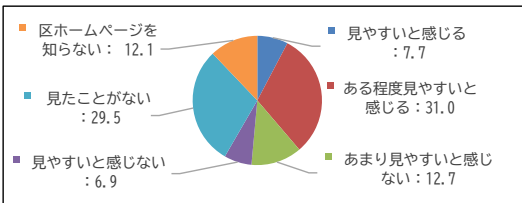
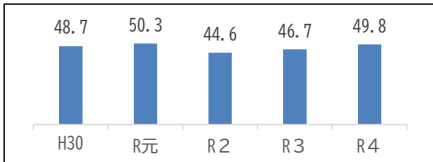
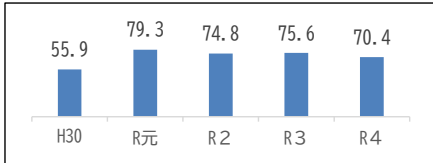
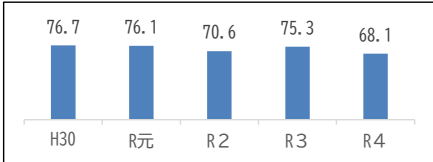
経営課題5		関連するSDGs																															
自律的に地域活動が展開される活力あるまちづくり		17 パートナリシップで目標を達成しよう																															
現状（課題設定の根拠となる現状・データ）																																	
【つながりづくりの促進】 ■地域で日頃から「声かけ」などが行われているか（％） ＜市民局区民アンケート調査→住吉区区民意識調査＞ →声かけが行われていると感じる区民は5割程度にとどまっている。		■お住まいの地域における様々な地域活動に、気軽に参加できると感じる区民の割合（％） ＜住吉区区民意識調査＞ →地域活動に気軽に参加できると感じる区民は4割程度にとどまっている。																															
<table><tr><th>年度</th><th>割合（％）</th></tr><tr><td>H30</td><td>44.5</td></tr><tr><td>R元</td><td>47.7</td></tr><tr><td>R2</td><td>44.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>48.7</td></tr><tr><td>R4</td><td>50.3</td></tr></table>		年度	割合（％）	H30	44.5	R元	47.7	R2	44.8	R3	48.7	R4	50.3	<table><tr><th>年度</th><th>割合（％）</th></tr><tr><td>H30</td><td>31.5</td></tr><tr><td>R元</td><td>43.7</td></tr><tr><td>R2</td><td>39.2</td></tr><tr><td>R3</td><td>40.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>43.0</td></tr></table>		年度	割合（％）	H30	31.5	R元	43.7	R2	39.2	R3	40.3	R4	43.0						
年度	割合（％）																																
H30	44.5																																
R元	47.7																																
R2	44.8																																
R3	48.7																																
R4	50.3																																
年度	割合（％）																																
H30	31.5																																
R元	43.7																																
R2	39.2																																
R3	40.3																																
R4	43.0																																
■つながりづくり促進のための地域活動に参加したことのある区民の割合（％） ＜住吉区区民意識調査＞ →新型コロナウイルス感染症の影響により地域のイベント等の多くが中止を余儀なくされたため前年度より減少している。																																	
<table><tr><th>年度</th><th>割合（％）</th></tr><tr><td>R3</td><td>15.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>11.8</td></tr></table>		年度	割合（％）	R3	15.0	R4	11.8	※新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度から調査内容を変更																									
年度	割合（％）																																
R3	15.0																																
R4	11.8																																
【自律的な地域運営の促進】 ■各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合（％） ＜住吉区区民意識調査＞ →進められていると感じる区民は5割程度にとどまっている。		■地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合（％） ＜構成団体へのアンケート＞ →取組が自律的に進められている状態にあると感じる構成団体は毎年増加傾向にある。																															
<table><tr><th>年度</th><th>割合（％）</th></tr><tr><td>H30</td><td>48.8</td></tr><tr><td>R元</td><td>48.5</td></tr><tr><td>R2</td><td>44.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>47.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>48.7</td></tr></table>		年度	割合（％）	H30	48.8	R元	48.5	R2	44.1	R3	47.0	R4	48.7	<table><tr><th>年度</th><th>割合（％）</th></tr><tr><td>H30</td><td>78.9</td></tr><tr><td>R元</td><td>81</td></tr><tr><td>R2</td><td>87.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>88.5</td></tr><tr><td>R4</td><td>93.5</td></tr></table>		年度	割合（％）	H30	78.9	R元	81	R2	87.1	R3	88.5	R4	93.5						
年度	割合（％）																																
H30	48.8																																
R元	48.5																																
R2	44.1																																
R3	47.0																																
R4	48.7																																
年度	割合（％）																																
H30	78.9																																
R元	81																																
R2	87.1																																
R3	88.5																																
R4	93.5																																
■地域活動協議会の認知度（％） ＜市民局区民アンケート調査＞ →認知度は5割程度にとどまっている。		■地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に対し地域の実情やニーズに即した支援が実施されていると思う割合（％） ＜構成団体へのアンケート＞ →構成団体の9割程度が地域の実情やニーズに即した支援が実施されていると感じている。																															
<table><tr><th>年度</th><th>割合（％）</th></tr><tr><td>H30</td><td>37.3</td></tr><tr><td>R元</td><td>37.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>52.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>50.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>45.6</td></tr></table>		年度	割合（％）	H30	37.3	R元	37.8	R2	52.8	R3	50.1	R4	45.6	<table><tr><th>年度</th><th>割合（％）</th></tr><tr><td>H30</td><td>76</td></tr><tr><td>R元</td><td>85.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>92.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>84.8</td></tr><tr><td>R4</td><td>90.3</td></tr></table>		年度	割合（％）	H30	76	R元	85.8	R2	92.1	R3	84.8	R4	90.3						
年度	割合（％）																																
H30	37.3																																
R元	37.8																																
R2	52.8																																
R3	50.1																																
R4	45.6																																
年度	割合（％）																																
H30	76																																
R元	85.8																																
R2	92.1																																
R3	84.8																																
R4	90.3																																
■コミュニティビジネス（CB）/ソーシャルビジネス（SB）実施件数（件） →実施件数は増加傾向にある。																																	
<table><tr><th>年度</th><th>CB</th><th>SB</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>H30</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>8</td></tr><tr><td>R元</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>10</td></tr><tr><td>R2</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>10</td></tr><tr><td>R3</td><td>3</td><td>5</td><td>5</td><td>13</td></tr><tr><td>R4</td><td>3</td><td>5</td><td>7</td><td>15</td></tr></table>				年度	CB	SB	その他	合計	H30	3	3	2	8	R元	3	4	3	10	R2	3	4	3	10	R3	3	5	5	13	R4	3	5	7	15
年度	CB	SB	その他	合計																													
H30	3	3	2	8																													
R元	3	4	3	10																													
R2	3	4	3	10																													
R3	3	5	5	13																													
R4	3	5	7	15																													
要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）																																	
【つながりづくりの促進】 ・マンションの増加、生活様式や価値観の多様化により、近所同士のつきあいが希薄になってきている。 ・地域活動に参加するきっかけとなるイベントなどの周知が不十分である。																																	
【自律的な地域運営の促進】 ・地域活動協議会の認知度は5割程度であり、まだまだ低く、理念や活動が認識されていない。 ・コミュニティビジネス等、自主財源の確保に努める地域も増えているが地域間で差があり、地域の実情に応じた適切な支援が引き続き必要である。																																	

重点的に取り組む経営課題

経営課題5			関連するSDGs					
自律的に地域活動が展開される活力あるまちづくり			17 パートナーシップで目標を達成しよう 					
3決算額	59,972	千円	4予算額	61,709	千円	5予算額	62,156	千円
戦略5-1【つながりづくりの促進】								
課 題			戦 略					
・近所に住む人同士のつながりづくりを強化するために町会加入促進への支援が必要。また、マンション内でのつながりづくり、マンションと自治会・町内会とのつながりづくりが必要。 ・誰もが気軽に地域活動に参加できるような広報活動、情報発信を行うことが必要。また、若い世代も含め住民が参加したくなる活動の促進が必要。			・近所に住む人同士が集まり、福祉や防災といった身近な課題に気づき、日常から顔見知りになり、つながっていることの大切さを感じてもらえるよう、防災訓練などの機会を捉えて啓発を行う。 ・マンション内のつながりづくり、マンションと町会等とのつながりづくりを促進する。 ・新たな住民同士のつながりづくり促進のための「場」や「機会」の創出を図り、若い世代やこれまで地域の活動と関わりが少なかった人たちが、地域活動に参加するきっかけとなる「行ってみたい」と感じる事業を推進する。 ・誰もが気軽に地域活動に参加してもらえるような広報活動、情報発信を行う。					
アウトカム指標			令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績	
日頃から、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」が行われていると感じる区民の割合<住吉区区民意識調査>			60%以上	60%以上	35.4%	B：未達成	50.3%	
住んでいる地域において、様々な地域活動に気軽に参加できると感じる区民の割合<住吉区区民意識調査>			45%以上	45%以上	27.8%	B：未達成	43.0%	
具体的取組5-1-1【住民同士のつながりの場やきっかけづくり】								
3決算額	7,638	千円	4予算額	8,095	千円	5予算額	8,595 千円	
プロセス指標				令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績	
災害に備え、ご近所同士のつながりが大切だと感じる区民の割合<住吉区区民意識調査>				前年度実績 以上	74.5%	②：未達成	77.5%	
つながりづくり促進のための地域活動に参加したことがある区民の割合<住吉区区民意識調査>				30%以上	16.1%	②：未達成	11.8%	
取組内容					計画	実績	評価	
近所に住む人同士が日常生活の中で顔見知りになれるよう、地域見守り支援や町会エリアでの防災の取組を促進					通年	通年	(i) 予定どおり実施	
つながりづくりの基盤となる町会への加入を促進する。 ①町会加入促進のチラシを転入バックへ封入 ②若年層や子育て世代が多く集まる行事等を活用して加入を促進 ③マンション建設時から管理者等に町会加入の働きかけの実施 ④不動産団体と連携した加入促進					①通年 ②年3回 ③随時 ④通年	①通年 ②年4回 ③随時 ④通年		
若い世代やこれまで地域の活動と関わりが少なかった人たちのつながりづくりを促進するため、「行ってみたい」と感じる「場」や「機会」を提供・創出する。 ①子育てサロンの活動情報をホームページで周知 ②住吉区役所LINEでの子育てお役立ち情報の発信					①通年 ②通年	①通年 ②通年		
誰もが気軽に地域活動に参加してもらえるような情報発信を行う。 ①区民まつりにおいて、地域活動への参加のきっかけとなるような取組の実施。また、YouTube等による配信を実施 ②NPOや団体等が行っているイベント等の紹介や行事の都度、参加可能な時だけでもお手伝いいただけるような、参加しやすい呼びかけを行うなどの各地域の好事例について、地域活動協議会会長会で共有するとともにホームページ等で情報発信					①1件以上 ②共有：年1回 情報発信：随時	①2件 ②共有：年1回 情報発信：随時		
戦略5-2【自律的な地域運営の促進（改革の柱4-1）】								
課 題			戦 略					
・地域活動協議会の認知度向上のための情報発信が必要。 ・全地域一律ではなく、地域の実情に応じた最適な支援が必要。			・地域ごとの特性や地域課題を把握したうえで、まちづくりセンター等を活用し地域実情に応じたきめ細かな支援を実施する。 ・地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信の取組を行い、地域活動協議会を知っている区民を増やす。 ・持続的な活動のための財源確保の手法としてのCB／SB、社会的ビジネス化を的確に支援する。					
アウトカム指標			令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績	
各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合<住吉区区民意識調査>			60%以上	60%以上	38.2%	B：未達成	48.7%	
地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合<構成団体へのアンケート>			90%以上	90%以上	95.5%	A：達成	93.5%	

具体的取組5-2-1【地域の実態に応じたきめ細やかな支援】											
3決算額		52,334千円		4予算額		53,614千円		5予算額		53,561千円	
プロセス指標						令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績		
地域活動協議会を知っている区民の割合＜市民局区民アンケート調査＞						55%以上	41.1%	②：未達成	45.6%		
地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に対し地域の実情やニーズに即した支援が実施されていると思う割合＜構成団体へのアンケート＞						93%以上	92.1%	②：未達成	90.3%		
取組内容							計画	実績	評価		
＜地域活動協議会の活動支援＞									(i)予定どおり実施		
地域活動協議会に対し、地域の実情や特性にあった柔軟な地域活動が行えるよう、補助金を一括交付							全12地域	全12地域			
各地域活動協議会の情報共有、情報発信の場として地域活動協議会会長会の開催							年10回	年10回			
地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信 ①広報紙において、各地域活動協議会の紹介 ②広報板やホームページ、Twitter、Instagram、YouTubeを活用し、各地域活動協議会の活動情報の発信 ③地域活動協議会による地域情報紙発行の支援 ④地域活動協議会によるスマホ教室開催の支援							①年4回 ②通年 ③3地域以上 ④5地域以上	①年4回 ②通年 ③3地域 ④11地域			
＜地域の実情に応じたさまざまな支援＞											
地域の実情に応じて、地域課題を自律的に解決できるよう、まちづくりセンター等を活用しながら支援を実施							通年	通年			
地域活動協議会構成団体と積極的なコミュニケーションを図り、全地域一律ではなく、地域の実情に応じた最適な支援を実施。とりわけ以下の支援を重点的に実施 ・会計事務の適正な執行への支援 ・地活協広報紙やICTを活用した情報発信への支援 ・企業・NPO等との連携促進 ・CB／SB実施に向けた支援							通年	通年			
具体的取組5-2-2【コミュニティ・ビジネス（CB）／ソーシャル・ビジネス（SB）及び社会的ビジネス化の推進】											
3決算額		－千円		4予算額		－千円		5予算額		－千円	
プロセス指標						令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績		
区が関与したCB／SB起業件数及び社会的ビジネス化事業創出件数						1件以上	0件	②：未達成	2件		
取組内容							計画	実績	評価		
人と人とのつながりづくりの促進、地域コミュニティの活性化、自主財源の確保を目的に、地域が抱える様々な課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で課題解決に取り組むCB／SB、社会的ビジネス化を推進							通年	通年	(i)予定どおり実施		
コミュニティ回収事業や広報紙の配布事業について、地域活動協議会会長会で実施地域の情報共有を行いながら、各地域活動協議会へ情報提供							年1回	年2回			
自己評価（経営課題全体としての評価結果の総括）											
【つながりづくりの促進】 ・若い世代やこれまで地域の活動と関わりが少なかった人たちのつながりづくりを促進するため、子育てサロンの活動情報をホームページで周知し、また住吉区役所LINEでの子育て情報を発信したことにより、目標とする水準には達していないが、地域活動に参加したことがある区民の割合が昨年度より増加した。しかしながら、各指標が未達成となっており、日頃から声掛け、見守りなどを実施していただいているが、広く区民に認識されていないため、周知、啓発を行う必要がある。また、地域活動に気軽に参加できるように、様々な機会をとらえた交流の場づくりを行い、地域コミュニティの活性化を図っていく必要がある。											
【自律的な地域運営の促進】 ・広報紙やホームページ、SNSを活用し地域活動協議会の活動情報の発信や地域活動協議会の広報紙発行の支援を行ったが、地域の特性や課題に応じた活動が知られていないことや、地域活動協議会の認知度が昨年度より減少したため、認知度向上に向けて、SNSなども活用しながら、積極的に情報発信を行う必要がある。 ・コミュニティビジネスについては、地域活動協議会会長会などで情報提供等、実施に向けた支援を行い、前向きに検討している地域もあったが、今年度は実施に至らなかったため、引き続き事業開始に向けて働きかけていく。											
今後の方針											
【つながりづくりの促進】 ・子どもとその親世代や、これまで地域の活動と関わりが少なかった区民がより多く参加できるように防災や歴史文化等の地域資源など関心の高いテーマや内容を盛り込んだ場や機会づくりを行う。 ・地域コミュニティに関わるきっかけとして町会加入を促進するため、アクションプランを策定し集合住宅への加入の働きかけや町会活動の周知・町会加入のメリット等のプロモーション等を強化する。											
【自律的な地域運営の促進】 ・SNSで地域イベントの告知や開催状況の周知などを行い、地域活動協議会の認知度の向上に務める。 ・地域の実情に応じた組織運営や財源確保、情報発信へのきめ細やかな支援として、地域活動協議会の情報発信の支援、組織運営・活動のオンライン化・デジタル化への支援、デジタルツールを活用した現役世代の地域活動協議会への参加促進に取り組む。 ・まちづくりセンターを活用し、交流会やラウンドテーブル等の地域と多様な活動主体との連携・協働につながる場を設定し、連携協働による取組が継続的に実施できるよう支援する。											

重点的に取り組む経営課題

経営課題6		関連するSDGs											
区政改革の推進		16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう										
現状（課題設定の根拠となる現状・データ）													
【区政運営への住民参画】		【区政会議において、意見や要望、評価について、適切にフィードバックがおこなわれていると感じる区政会議委員の割合（％）＜区政会議委員アンケート＞											
■区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合（％）＜市民局区民アンケート調査＞ →把握していると感じる区民の割合は4割強にとどまっている。		■適切にフィードバックがおこなわれていると感じる区政会議委員は8割強と増加した。											
													
【情報発信の強化】		■区ホームページについて、見やすいと感じる割合（％）＜住吉区民意識調査（令和4年度）＞ →「見たことがない」という回答が約3割と多い。											
■区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合（％）＜市民局区民アンケート調査＞ →届いていると感じる区民の割合は4割から5割にとどまっている。													
													
【快適な区役所づくり】		■窓口来庁者等に対するサービス格付 →令和4年度は、再び評価が下がった。											
■窓口での接客態度や説明について、適切であったと感じている区民の割合（％）＜住吉区民意識調査＞ →適切と感じている区民の割合は7割台でとどまっている。		<table><tr><td>H30</td><td>☆☆</td></tr><tr><td>R元</td><td>☆☆</td></tr><tr><td>R2</td><td>☆</td></tr><tr><td>R3</td><td>☆☆</td></tr><tr><td>R4</td><td>☆</td></tr></table> ☆☆：民間の窓口サービスの平均的なレベルを上回るレベル ☆：民間の窓口サービスの平均的なレベル		H30	☆☆	R元	☆☆	R2	☆	R3	☆☆	R4	☆
H30	☆☆												
R元	☆☆												
R2	☆												
R3	☆☆												
R4	☆												
													
■住民情報窓口における繁忙期の待ち時間（番号札を取ってから、書類等の交付を受けるまでの時間）15分以内の割合（％）		■大阪市では、サービス、都市・まち、行政の3つの視点からDXに取り組み、市民QoL（生活の質）の向上と都市力の向上を目指している。											
													
要因分析（めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果）													
【区政運営への住民参画】 ・区民の意見やニーズに関して、区役所が様々な機会（すみちゃん意見箱、市民の声、区政会議、各種専門会議、区民意識調査等）を通じて把握に努めていることの情報発信が十分でない。													
【情報発信の強化】 ・区政情報を様々な媒体で発信しているが、SNSの認知度が低く、また区ホームページを「見たことがない」人の割合が高く、区政情報に対して関心が低い。													
【快適な区役所づくり】 ・挨拶や身だしなみ、説明・話し方など基本的な接遇が十分できていない。 ・令和4年度の住民票、印鑑証明書の発行件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により増加した前々年度からほぼ横ばいで推移している。また、マイナンバーカード申請件数は、国のマイナンバーカード取得動員施策の強化により前年度比171%の大幅増となっており、待ち時間の増加要素となっている。マイナンバーカードの申請期限との関係上、第4四半期以降、特に申請書交付申請やマイナンバーカードの受け取りの来訪者数が増加したが、待ち時間状況の低落に強く影響していると考えられ、継続して待ち時間の縮減に取り組む。 ・行政手続きのオンライン化や来庁前予約システムのさらなる導入などICTの活用を引き続き進める必要がある。													

重点的に取り組む経営課題

経営課題6			関連するSDGs					
区政改革の推進			16 平和と公正をすべての人に		17 パートナリーシップで目標を達成しよう			
								
3決算額	24,133	千円	4予算額	29,543	千円	5予算額	32,812	千円
戦略6-1 【区政運営への住民参画】								
課 題				戦 略				
・区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズの把握に努めていることや、把握した意見やニーズのうち区政運営に反映した内容について、広く発信することが必要。				・区政運営について、区民等からの様々な意見や要望の把握に努め、施策や事業に反映し、その内容を広く区民等へ周知する。 ・区政会議等によりいただいた様々な意見や専門的な見地からの助言に基づき、各種施策や事業の見直し等への反映に努める。また、各委員からの意見や要望、助言に対して適切なフィードバックを行う。				
アウトカム指標				令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合<市民局区民アンケート調査>				70%以上	70%以上	43.3%	B：未達成	41.7%
具体的取組6-1-1 【区民ニーズ・意見の区政反映】								
3決算額	1,850	千円	4予算額	3,030	千円	5予算額	4,668	千円
プロセス指標					令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
区民の意見やニーズを聞き、区政の運営に反映するよう努めていると感じる区民の割合<住吉区区民意識調査>					65%以上	40.2%	②：未達成	64.5%
取組内容						計画	実績	評価
区政運営への区民の参画をより一層推進するため、区政会議や各種専門会議及び区民意識調査など様々な機会を通じて把握した区民の意見やニーズを施策や事業等に反映し、その内容を区民に伝えるように発信する。 ①区政会議や各種専門会議の議論内容及び意見への対応をホームページで発信 ②広報紙で区政会議や各種専門会議での議論内容及び様々な機会を通じて把握した区民ニーズ・意見の施策反映状況を発信						①会議開催後速やかに ②区政会議開催の都度、同時にホームページやSNSでも発信	①計画通り実施 ②区政会議の開催の都度、広報紙に速報版と詳細版を掲載。施策に反映したご意見を広報紙に2回掲載。ホームページでも併	(i) 予定どおり実施
「声なき声」など把握しにくいものも含めた多様な区民ニーズや意見・評価を把握し、施策や事業に反映するため、区民意識調査を実施する。また、調査結果を今後の区政運営に反映することにより、PDCAサイクルの徹底を図る。 ・インターネットによるモニターを対象としたWEBアンケート調査						年2回以上	3回	
戦略6-2 【情報発信の強化】								
課 題				戦 略				
・区政情報への関心が高まるよう、広報の工夫が必要。 ・広報紙、ホームページ、SNS、広報板などの様々な媒体の特性を活かした広報を進めることが必要。				・広報紙について、区政情報に関心をもってもらえる魅力ある紙面を作成し、区民に的確に情報を届ける。 ・ホームページでは、必要な情報を迅速かつ簡単に入手してもらえるよう工夫する。 ・SNSについては、災害時においては、Twitterが主な情報源となることから、まずは、Twitterに重点をおいて周知する。				
アウトカム指標				令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合<市民局区民アンケート調査>				70%以上	70%以上	44.5%	B：未達成	49.8%

具体的取組6-2-1【広報紙、ホームページ、SNSの充実】								
3決算額	22,081	千円	4予算額	25,777	千円	5予算額	27,408	千円
プロセス指標				令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績	
「広報すみよし」を知らないと答える区民（18～39歳）の割合＜住吉区区民意識調査＞				30%以下	16.4%	①：達成	10.1%	
ホームページを見たことのある区民のうち、見やすいと感じた区民の割合＜住吉区区民意識調査＞				65%以上	58.5%	②：未達成	66.3%	
住吉区役所のSNSを見たことがあると答える区民の割合＜住吉区区民意識調査＞				40%以上	33.4%	②：未達成	34.5%	
取組内容					計画	実績	評価	
広報紙「広報すみよし」やホームページ、SNS（Twitter・Instagram・LINE・facebook・YouTube）、広報板、各種会議・事業など、あらゆる手段・機会を活用し、区民が必要としている情報を的確に発信できるよう取り組む。 ①広報紙については、学生等へアンケートを実施し、興味・関心が高い内容を把握し、その内容を踏まえた記事を掲載する。 ②ホームページについては、検索がしやすいようにトップページのアイコンを見直す。アクセス件数上位の内容をトップページのアイコンにする。 ③広報すみよしの災害特集記事に、災害時に有効なツールとなるTwitterの情報を掲載し、認知度の向上を図る。 ④防災訓練の広報時に、一緒に関連情報として、Twitterの情報も掲載する。 ⑤各課へSNSの活用方法を周知し、SNSの発信内容を充実させる。 ⑥点字版の広報紙を作成し、希望者へ送付。					①年2回以上 ②四半期ごと ③年1回 ④年1回 ⑤年1回 ⑥年12回	①3回 ②四半期ごと ③1回 ④1回 ⑤1回 ⑥12回	(i)予定どおり実施	
戦略6-3【快適な区役所づくり】								
課 題				戦 略				
・定期的な接遇状況のセルフチェックや基本的な接遇に関する研修の実施により、職員の窓口対応能力を向上させることが必要。 ・待ち時間の縮減に向け、業務改善の推進やICTの活用、パソコンやスマートフォンによる窓口待ち人数や呼出番号を確認できるサービスの認知度向上が必要。 ・市民の生活の質（QoL）の向上に向けて、ICTを積極的に活用していくことが必要。				・窓口・職場改善チームを中心に、関係課、職員が連携して業務改善に取り組むとともに、ICTの活用を推進する。				
アウトカム指標				令和5年度 までに	令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価	令和4年度 実績
区役所が、相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合＜市民局区民アンケート調査＞				80%以上	80%以上	73.6%	B：未達成	78.2%
窓口での接客態度や説明について、適切であったと感じている区民の割合＜住吉区区民意識調査＞				80%以上	80%以上	64.1%	B：未達成	70.4%

具体的取組6-3-1【窓口等におけるサービスの向上】					
3決算額	202千円	4予算額	736千円	5予算額	736千円
プロセス指標			令和5年度 目標	令和5年度 実績	評価
来庁者アンケートにおいて、待ち時間が適切であると感じる来庁者の割合			80%以上	93.9%	①：達成
来庁者アンケートにおいて、職員の対応が適切であると感じる来庁者の割合			80%以上	99.6%	①：達成
区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者覆面調査（5点満点）での点数			3.5点以上	3.9点	①：達成
取組内容			計画	実績	評価
窓口接遇の向上 ①接遇研修（講義形式及びeラーニング） ②接遇状況セルフチェックシートによる自己点検			①全職員に年1回 ②年2回以上	①全職員に年1回 ②年2回	(i)予定どおり実施
窓口の待ち時間短縮 ①パソコン、スマートフォンでの待ち人数・呼出番号確認の認知度向上 ・案内ポスターの広報板掲出及びホームページ、Twitterによる広報 ②アンケートによる検証及びその結果を踏まえた改善（手順の改良、人員配置の工夫、OJT、研修会の実施など）			①年10回以上 ②検証：年4回改善：通年	①案内ポスター掲示（10・11月）、HPへの掲載、Xへの投稿（毎月） ②アンケートを4回実施。（高評価であったため、改善は行わず）	
窓口サービスの向上 ・スムーズパスや郵送申請の周知（年2回以上）			年2回以上	スムーズパスはHPにて周知。郵送申請は、Xへの投稿（11回）など、定期的に周知。	
QoLの向上に向けたICT活用の促進 ①来庁前予約システムの充実及び周知の強化 ②各種申請・予約手続きにおける「行政オンラインシステム」活用の検討及び導入			①通年 ②通年・3例以上	①通年 ②通年・5件	
自己評価（経営課題全体としての評価結果の総括）					
【区政運営への住民参画】 ・施策事業や庁内環境の整備等に反映させた区民ニーズや意見については、区ホームページで随時公表するとともに、広報紙にも記事を2回掲載したが、目標とする水準に達しなかった。この要因としては、情報発信できるような意見や取組が少なく、情報発信の頻度や媒体が十分でなかったことが考えられる。そのため、既存の手法に加え、デジタルツールを活用した更なる区民ニーズの掘り起しを行うとともに、より多くの意見を反映できるよう施策への反映方法についても検討を行う必要がある。 ・区政会議については、広報紙に議論内容を掲載（開催月の翌月号に速報版、翌々月号に詳細版）したほか、YouTubeへのアーカイブ（録画）動画のアップロードを行う等、区民に向けて情報発信を行った。加えて、第4回区政会議には大阪公立大学の学生にご参加いただき、区政会議委員とのグループディスカッションの場を設け、若年層への区政参画に関する意識向上を図った。					
【情報発信の強化】 ・ホームページについては、必要な情報を簡単に入手してもらえるようトップページのアイコンを見直したが、目標とする水準に達していないことから、継続して見やすいホームページの作成に努める必要がある。 ・SNSについては、X（旧Twitter）の情報を広報紙で発信するなど認知度の向上を図ったが、区SNSを見る方の増加には繋がっていないため、継続してSNSのPRを図る必要がある。					
【快適な区役所づくり】 ・職員の接遇力の向上のため、窓口・職場改善チームにおいて昨年の区役所格付け調査結果の分析・対応策の検討、実践を年間を通じて取り組んできた。職員の挨拶・所作・身だしなみについては、区役所格付け調査の評価点に取組の効果が表れているところであるが、区民アンケートの否定的な回答には「職員の説明に納得がいかなかった」等があり評価を下げてしまっていることから、更なる職員全体の接遇力に加え、知識や説明力の向上に向けた取組が必要である。 ・窓口の待ち時間短縮・窓口サービスの向上については、計画通りX等による広報を実施し、来庁者アンケートでは高い評価が得られた。前年度実績を上回る評価であり、着実に成果が出ていると考える。					
今後の方針					
【区政運営への住民参画】 ・既存の媒体に加え、SNSのアンケート機能等を活用したニーズ把握を行うとともに、可能なものは事業施策に反映し、その事例を広報紙等で発信する。 ・区政会議について、効果的な情報発信の方法を検討し、より多くの区民が区政参画に興味を持って読んでいただけるような記事を作成する。					
【情報発信の強化】 ・ホームページについては、必要な情報を簡単に入手してもらえるよう関心の多いページをわかりやすく表示するなど、工夫を行う。 ・SNSについては、区のイベントなどで周知や登録勧奨を行い、認知度の向上を図る。					
【快適な区役所づくり】 ・職員の接遇力の向上のため、これまでの取組を引き続き進めるとともに、区民アンケートの結果を踏まえスムーズな窓口運営のため、職員の業務に関する知識の向上・共有の強化を図る。 ・市民満足度向上に向け、窓口予約システムやオンライン手続き等につき、定期的な広報を継続するとともに周知の強化を図る。					